
平成23年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成23年12月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成23年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	20番 工藤 安雄君
21番 生野 征平君	

欠席議員(2名)

18番 利光 直人君	19番 久保 博義君
------------	------------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	日野 忠博君
契約管理課長	森山 金次君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	農政課長	工藤 敏文君
建設課長	麻生 宗俊君	水道課長	秋吉 一郎君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
子育て支援課長	津田 淑子君	健康増進課長	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	溝口 博則君	環境課長	生野 重雄君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	挾間地域振興課長	麻生 岳登志君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	教育総務課長	森山 泰邦君
中高一貫教育推進課長	中和田 久君	中央公民館長	渡邊 定君
消防長	加藤 康男君		

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は、19人です。久保議員から病気治療のため、利光議員から所用のため欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆様、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。

ただいま議長から一般質問のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

「光陰矢のごとし」と申しますか、もうことしも残すところ20日余りとなりました。ことし1年間いろんな出来事があったんですが、街角やテレビで「絆」という文字をよく見かけました。

先日も私の尊敬する書道の先生の米寿の祝いがありまして、そのときにも先生が書いた大きな額の中に「絆」という文字がありましたし、祝賀会での先生のあいさつの中にも、多くの方々のきずなに恵まれてという感謝の弁がありました。

3・11の東日本大震災から早いもので9カ月が今経過をしようとしております。あの断末魔というしか言いようのないあの光景、そして私たちは決してあの光景を忘れることができないという中で、皆さんの頭の中に焼きついているんじゃないかというふうに思います。

今回の震災で、私たちは多くのことを学ばさせていただきました。その一つが「きずな」の大切さではないでしょうか。家族のきずな、夫婦のきずな、地域のきずな、いろいろあります。人と人との深いきずながあってこそ人間らしい社会、そして人と人が助け合う社会ができるというふうに思っておりますし、由布市が掲げる地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまちができるという具合に考えていますが、このことは一朝一夕にはできません。行政への積極的な働きかけも必要ですし、個人の気持ちや思いやりも大切だというふうに思っています。

24年度予算の中に、この「きずな」、言いかえれば思いやりの心を基軸とした予算編成を行っていただき、それに基づいた行政運営ができればということで、今回の一般質問を組み立ててみました。早速質問に入ります。

まず、1点目は9月議会でも質問をいたしました、「由布市行政組織再編計画について」です。

1点目として、10月31日に各地域審議会からの答申が出されましたが、答申内容について市長の考えを伺いたいと思います。2点目は計画の実行について、今後のスケジュールを伺います。

大きい2点目として、「由布の防災対策について」伺います。

6月議会の一般質問の回答で、由布市防災計画見直しを行うことの回答がありましたが、その進捗状況はどうなっておりますか。2番目として、「鉄は熱いうちに打て」という言葉がありますが、3・11大震災により市民の災害に対する関心が今高まっております。この時期に積極的な取り組みが必要と考えるが、震災以後の由布市の防災について、どのような取り組みを行ったかについて伺います。

大きい3番として、「農業農村整備事業について」

挾間地区におきまして、平成24年度事業認可に向けた取り組みが今始まっております。この

事業の趣旨や、どのような方法で挾間地区の声を拾い上げていくのかについてお聞きをしたいと思ひます。

たまたま、他の市町村との話しをする中で、地区負担金が他の町村より高いということが気がつきました。県下の状況はどうか、また他の市町村並みに引き下げができないかということについてお伺ひをしたいと思ひます。

最後に、「平成24年度当初予算の編成に当たって」です。

ちょうど今、予算編成期でありますし11月の18日に平成24年度の予算編成方針が示されております。その内容についてお伺ひをいたしたい。

さらに、第2次行政改革の予算への反映について伺ひたいと思ひます。これは、第1次が平成22年度で終わりました。ちょうど決算も終わりました、いろいろな見直しを、第2次行革の見直しを行っているのではないかと思ひます。そういうものを24年度予算の中にどのように反映させていくかということについてお伺ひしたいと思ひます。

それから、毎年質問をしておりますが、今、財政主導から市民本位の予算編成ができないかという質問をさせていただきます。

私の質問事項については以上です。再質問についてはこの席で行いたいと思ひます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。それでは5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「由布市行政組織再編計画」についてであります。10月31日に各地域審議会より答申をいただきました。短い期間ではありましたが、各地域審議会委員の皆様には慎重に御審議をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、今回の答申では私どもが提案をいたしました行政組織再編計画に対しまして、振興局の予算や権限のあり方、政策実現に向けた本課と振興局の機能、行政運営や市民サービスに対する課題など多くの提案や御意見をいただいたところでありました。改めて、さらなる市民サービス充実、また実効ある行財政改革の必要性を感じたところでありました。今回の答申の内容を私も真摯にとらえまして、地域の実情に即した振興局の機能の充実を図るために組織再編計画案の見直しを行いたいと考えております。

今後のスケジュールですが、今回いただきました審議会からの提案の検討、さらには第2次行財政改革との整合性の検討、各課のヒアリングを実施をいたしまして、振興局と本課の業務内容の振り分けの検討を行うと、そういうことで組織再編計画の見直しの実施をしていきます。こうした作業を終えたのちに、新たな組織再編計画と地域振興局のあるべき姿をお示ししたいと考えております。

次に、「由布市地域防災計画」見直しの進捗状況であります。大分県では年内に大分県地域防災計画の素案を取りまとめて、最終的には中央防災会議専門調査会の報告を受けた、国の防災基本計画の見直しを踏まえまして年度内に作成されると聞いております。

県内の市町村では、県と一体となった防災の推進と地域防災計画の見直しを行うこととしておりますので、由布市では県の素案をもとに年度内に取りまとめることとしております。

由布市独自の見直しといたしましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された湯の坪川の地域防災計画への掲載や、避難場所の見直し、さらには福祉避難場所の選定、職員の参集体制への見直しなどを行っているところであります。

3月11日の大震災以降の防災の取り組みについてであります。市民の防災意識の向上が重要であると考えておまして、自分や家族の命を守るための防災の手引を、再度読み直していただくことをお願いをしているところであります。これからも防災意識向上のために、防災に関するさまざまな動向やデータをわかりやすい形で情報発信をしまいたいと考えております。

また、自治区、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練を実施いたしました。挟間の赤野自治区で行われた訓練には、自治区住民のみならず、大勢の自治委員さんが見学に来られておられました。具体的なシミュレーションにより、今後さらに実効性のある訓練を実施したいと考えております。

さらに、9月1日からは携帯電話に避難情報などを送るエリアメールを導入しているところであります。そのほかにも県の地震・津波など被害防止対策緊急事業補助金を受けた観光客向けの避難所、避難場所の案内標識、案内表示板の設置、発電機や避難誘導備品の購入を行うこととしております。

また、どのような災害であっても行政機能を維持することは重要でありますので、職員の参集訓練、災害対策本部の立ち上げ、運営訓練、避難所運営訓練なども行っていくこととしております。

次に、農業農村整備事業の挟間地区の平成24年度事業認可に向けた取り組みであります。

今年度は、自治委員さんを通じて地元要望のとりまとめを行っているところであります。提出期限を12月28日としているために、現時点での要望箇所の把握はできておりませんが、関係地区から事業要望書が提出されたのちに、大分県中部振興局農林基盤部と大分県土地改良連合会、そして由布市による事業箇所の精査を行う予定にしております。平成24年度は事業化に向けた調査、検討を行うこととしておまして、採択基準がクリアできて受益者の同意が得られれば、採択申請を行う予定であります。

なお、挟間地域では過疎地域自立促進特別措置法など地域振興五法の対象でありませんので、中山間地域に該当しません。で、農業農村総合整備事業による事業推進を計画しているところで

あります。

地区負担金につきましては、中山間地域総合整備事業を実施している大分県内の市町村の中では、地元負担率が多少高いことは御指摘のとおりであります。現在、由布市の厳しい財政状況の中ではこれ以上の助成は難しいと思われまます。加えて、一昨年より現行の負担で、既に事業実施をしている地区などもありまして、変更を行うには多くの課題があると考えております。

次に、平成24年度の予算編成方針についてであります。11月18日に部局長を招集いたしまして、新年度の予算編成方針を通知したところであります。

編成方針では、まず、由布市の財政状況と今後の見通しについて説明をいたしました。平成22年度決算では、地方交付税及び臨時財政対策債の増額によりまして、経常収支比率などの数値では好転をしたのであります。歳入の根幹をなす市税が伸び悩み、歳出では社会保障費の増加により義務的経費が4.7%上昇するなど、実態では財政が硬直化する傾向にありまして、以前として大変厳しい状況であることを説明をしたところであります。

特に、将来の由布市の財政にとって懸念されることは、合併特例期間の終了する平成28年度から普通交付税の激変緩和措置が始まりまして、5年間で30億円、平成32年度以降は現在より10億円も普通交付税が削減されることとなります。由布市の財政状況と今後の見通しが、非常に厳しいことを職員には危機感を持って認識する必要があると、重ねて訴えたところであります。

平成24年度の予算編成は、今後の財政見通し及び第2次行財政改革大綱と実施計画を踏まえながら、普通交付税の激変緩和措置後に対応できる健全な財政運営を見据えて、歳出規模の抑制を図り、そしてまた予算総額では前年度比で減額となる調整をしたいと考えております。その取り組みの一つとして、経常経費の部局別枠配方式を継続をして行って、事務的経費の削減を図っているところであります。

一方、新たな取り組みとしては、現下の厳しい地域経済や雇用情勢を踏まえまして、地域経済に活性化と雇用創出を図ることを目的から、市独自の緊急経済対策枠を設けることといたしました。各部局長には、市内全域に目配りした積極的な取り組みを求めたところであります。

平成22年度から取り組んでおります「地産地消と観光振興」、「教育資質の向上対策」、「高齢化と小規模集落対策」、「子育て支援対策」、「情報発信・交流連携」につきましては引き続き重点施策としてハード、ソフト両面で予算を措置したいと考えております。

次に、第2次行財政改革の予算への反映についてであります。第2次行財政改革は本年度から平成27年度までの5カ年を第2次実施期間として取り組んでいるところであります。平成24年度の予算への具体的な反映といたしましては、今議会で提案をしております職員給与の減額や、職員の不補充による人件費の減額、また経常経費の5%カットなど実施計画に基づく歳出

の削減に取り組んでいるところであります。

財政主導から市民本位の予算編成という御質問であります。昨年も御質問をいただき同じような回答になろうかと思いますが、これまでも限られた財源の中で住民福祉を最優先に予算づけを行ってまいりました。今後も、常に市民の目線にたつて、小さな声に耳を傾け、きめ細かい対応に心がけてまいりたいと考えております。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 再質問に入ります。まず、1点目の由布市行政組織再編計画について、市長にお伺いをしたいと思います。

今、お手元に資料として、議長の許可をいただきまして9月議会での、市長の答弁の要旨を差し上げております。これを一応確認をしていただいて、このことについては重複を避けたいと思っております。

私自身もこのことについては、いろんな形で十分議論をしたというふうに思っていますし、もう2回の地域審議会からの答申もありました。そして21年8月に由布市庁舎方式の検討委員会などからの報告も出されております。もう市長としては、判断材料といえますか、そういうものは十分に出揃ったんじゃないかという具合に、私は考えています。

そういうことで、あとは市長が総合的に判断をする時期に来ているんじゃないかということをおもっておりますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。これまでの諮問等々の中で、その判断材料というのはもう出揃ったと考えておりますが、今回、前回の地域審議会で諮問した内容につきまして、地域審議会より振興局のあり方についてのたたき台がないというようなことで御回答をいただいて、そういう状況でありますから、私も今回、地域振興局はこういうふうな形で行いますと、これについて御意見を聞かせてくださいという形で諮問をしたところであります。その諮問の結果、まだいろんな御意見とか要望とかがありますので、これを精査そしてまた十分検討をして、そして判断をすると、そのためちょっと時間が要りますが、また今回の地域審議会の意見を十分検討していくと、そして結論を出したいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 今、答弁にありましたように、地域審議会からいろんな意見が、答申が出てというふうに思っています。じっくり検討をして、そして由布市としての方向、そういうものをぜひ出していただきたいというふうに思っています。

市長が判断をする上で、もう一度確認をしておきたい事項があります。

まず、1つ目は何度も聞いたんですけど、なぜ今回合併をしなければならなかったかということ、さらに、今回で言えば、なぜ本庁舎方式にしなければならないのか、市長としてどのように考えているか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併をしなくてはならなかったということにつきましては、今も財政の件について話をしましたけれども、国が約800兆円の財政危機に陥っていると、そういう状況の中で地方交付税のこれ以上の増額は望めないし、これから全市町村、自治体に対して交付税の減額を要求していくと、そういう状況の中で各自治体とも大変、現在でも財政状況が厳しい中で、国のそういう施策を取られたときには、自治体としては運営ができないという状況で、合併を余儀なくされたというふうに私は認識をしております。

そういう状況の中で、合併をした以上は財政の効率化をより図って、交付税の削減に対応する、そういう自治体になっていかねばならないと、そういう意味で合併をした以上は効率の良い、そしてまた財政運営のしやすい、そしてまた市民に対して一番効率よく行政ができる体制をつくるためには、こういう合併をして本庁舎方式を取りながらやっていかねばならないと考えております。

合併協議会の中でも、当時の協議委員の皆さん方は、みんな庁舎は1つで、そしてそういうスリムな、そして効率的な市政を行うべきだということで、本庁舎方式を取るべきだという意見が大半を占めたんですけども、なおかつその位置の問題で今回、そういう分庁舎方式を取らざるを得なかったと。合併をしなくてはならないけれども、位置の問題でもめてそういう形になったわけでありまして、本庁舎をして効率のよい行政をすることについては、私は一番大事なことであると考えておりますので、今後もそのことについては変わりなく進めていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 合併をせずに昔の形、役場の形でやっていくことが一番市民の利便性やいろんなことを考えたら、その方法が一番いいということは皆さんわかっています。しかし、諸般の事情、先ほど市長がいろんな国の財政とかいう問題を答弁をされていたんですけど、そういう事情で合併やむなしと判断をしてきました。

先ほどの市長の答弁に、財政の効率化等をとという言葉があったんですけど、合併の大きな目的である効率化を図るためといいますか、そのためには地域審議会の答申の中にも指摘をされておりましたが、無理、無駄、ムラをなくす。そして、そのためには、やはりいかに組織をコンパクトにしていくかということだというふうに私は思っています。

この点について、市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併をして組織をつくっていくということについては全く同じで、これからはそういう組織をつくっていく上でも職員の能力の向上、そういうこともものすごく大事になってこようと思います。

ただ、私が思うのは地域の振興をするために、旧合併以前のようなそういう組織を地域に置くということについては、これはどうしてもできないというふうに考えておりますので、答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 9月議会でも質問をいたしました。特に、地域振興局のあり方について今回いろんな意見があります。

しかし、地域振興局というのは、その市民にとっては大切な窓口であるし、地域振興にとっても重要な窓口であるというふうに思っております。そういう中で、ここをいかに充実させるかということは言うまでもないと思っております。

しかし、私は数の充実ではないと思っております。この振興局をいかにスリム化することが大切だ、その上で単なるその地域の窓口ではなく、市民にとって地域のその顔となるような振興局をつくっていかなければならないと考えております。市長、この点についてお伺いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） アンケートや地域審議会の皆さんの話を集約すると、今の振興局、17名体制の振興局で一つも不自由はしていないという結論を得ております。市民の皆さんどこに不自由をしているかと言うと、全然不自由はしていないよと、だからあたんでもいいんじゃないかということでもありますけれども、不自由をしていない状況であれば、それは本課のある部分については、それは1カ所に集めても十分できると。

振興局は今の状況で不自由をしていない、しかしながらそれでは、もっともっと充実させてほしいという要望に応えるためには、若干人数をふやしながら、それぞれの内容について、職員が十分対応できるような体制を一応考えていきたいと、しかしながら、旧町みたいに80人から100人近い規模のものを置いて、そして数名の本庁舎があればいいんじゃないかという考え方については、私は絶対にそれは不可能なことであると。今の十分市民サービスができていく状況に、プラスアルファして、なおかつ十分にできる体制を最小限でつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 私も今の市長の考え方には賛成です。ここで私の提案をしたいと思っております。

先ほどお手元に差し上げた資料の中で、一番下に9月議会ではこんな提案をいたしました。本庁舎方式の移行は必要、しかし現行の方式でも市民はあんまり不便を感じてなく、一定の合理化もできている。当分の間、現行組織で進み、市民が3地域の融和により真の由布市民になったときに、必然的に本庁舎の位置が決まると提案をいたしました。

今回、基本的な考え方は変わらないんですが、少し修正をしたいと思っています。特に、今回の地域審議会の答申を何度も読まさせていただきました。本当に熱心に討議をされ、その議論の中身の濃さには驚き、敬意を表したいというふうに思っています。私も多くのことをこの中で学ばさせていただきました。

特に、私が感じたことにつきましては、現行組織の見直しの視点です。組織を見直す前に、現在の業務のやり方を徹底的に見直し、業務の効率をあげ無駄を排除することから始めるべきである。つまり、現在の体制の中の、どのようにすれば効率が図れるかを明確にしていく。そうすれば、それを実行する組織体制が明確になるという答申でした。

私も、先ほど言いましたように、この点については大賛成です。そこで、提案どおりに現行組織を徹底的に見直すということからぜひ始めていきたいと、例えば地域振興局のあり方についても人員を含め、どのように市民のための組織になるかをいろんなパターンを想定しながら、改めて実施をしてみたらどうかというふうに思います。市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。そういうこれからの振興局については見直しを十分、今回決めたことがすべてではありません。それを行っていきながら良いところは延ばし、そして変えるところは変えるということで、柔軟性を持って振興局をつくっていききたい。決めたから枠でそのとおりにいくというのではなくて、まだこれから実際に振興局を動かして、そして職員が移動するという時期には2年はかかるんじゃないかなと考えております。

そういう状況の中で、動かしていきながら改善をし、そして最終的には一番いい形をつくっていくのが妥当ではないかなと思っておりますから、二ノ宮議員の意見についても参考にしていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） この問題については、結論ありきといいますか、そういうことで片づけられない多くの問題点があるというぐあいに考えています。先ほど言いましたように当分の間現行組織で進んでみて、早急に十分な検証を行って、市長として市民が最良と考えられる案を皆さんに示すことを提案をしておきたいというふうに思っております。

最後に、今、全国で一番人口の少ない市は北海道の歌志内市と言います。人口が4,314人です。一度私も機会があつて訪れたことがあります。以前は炭鉱が栄え、5万人以上の人口で市

に昇格したそうです。一度市の体制ができると幾ら人口が減少して、その町から村の規模になっても行政も市民もその切り替えが難しく、今は赤字再建団体に転落寸前だそうです。

由布市も人口3万4,708人の小さな町です。市制を敷いていますが、本当の意味での市の力はないという具合に思っています。今この由布市をどのような形にするのか、庁舎問題を含め大切な決断が迫られている時期だというふうに考えています。

私も何度も申し上げていますように、いかに行政の仕組みをスリム化にしていくかが求められているというぐあいに考えています。

市長、ぜひこのことを肝に銘じていただきまして、真の市民の声を聞いて英断されることをお願いいたします。一言。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。由布市という名前がついておりますけれども、3万5,000のわずかな小さな町といってもおかしくないような市であります。

そういう状況の中で、これから市が、本当に充実してコンパクトに市らしい、町らしい地域をつくっていくかということについては、庁舎問題というのは本庁舎方式は避けて通れないというように考えております。その点は、市民の皆さんにも理解をしていただきたいと思います。市という名前というのと、本当に小さな町といってもおかしくないような地域であるということで、それに見合った組織をしっかりとつくっていく必要があると、それは私の責任であると考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません。順番を変えて平成24年度当初予算の編成についてお伺いをいたします。

市長に伺いますが、今議会でいろんな一般質問等が出ると思うんですけど、それに対して答弁したことについては、まだ平成24年度の当初予算に間に合うかどうか、まずお聞きします。財政課長にお願いします。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。

ただいま各課には12月22日までに、とりあえず予算要求の枠配分について要求するようお願いをしておりますので、年明け以降にそれぞれの事業については要求が上がってこようかと思っておりますので、本議会までにいろんな御提案された分については各課で検討をされて要求して来るものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） この12月議会で、いつも当初予算のことについてお伺いしています。

今の仕組みの中でも、3月議会では予算の形になってあらわれてきています。なかなか議員の声をその中に盛り込むことは難しいと思います。もし、今の時期を逃すと、もう24年度は今ほとんど当初予算方式を取っておりますので、もうよっぽどのことじゃない限り、補正という形では今できないような仕組みになっています。もう25年度、今から考えると1年半ぐらい遅れていきます。

そういうことで、できる限り議員のほうにいろんな例えば予算編成方針とかそういうものを提示をしていただいて、議会も考えそして意見が言えるような仕組みを、ぜひ今後つくっていただきたいと思っています。

総務課長にお聞きをします。先ほど言いましたように、22年度で第1次の5年間の行革が終了いたしました。去年はその達成状況をいただいたんですけど、今回22年度決算を受けてその分析を行い、さらに第2次行革について、そのことの見直しを行ったかどうかお伺いします。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 総務課長です。お答えします。

はっきり言って、今分析中です。私のほうは若干資料は持ってきているんですけども、第1次行革のすべてを分析が終わったということにはなっていません。分析が終わり次第これを議会のほうにお示しをしたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 第2次行革が平成23年度から始まっています。21年度までの中間報告についてはいただいているんですが、これは早急にしていただいて、そして23年度以降の第2次の中が達成状況とかによって変わってくると思いますので、その点をお願いをさせていただきます。

次に、総合政策課長にお聞きをします。市民満足度調査について3月議会で、8月をめどにという回答がありました。その進捗状況等についてお伺いします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えいたします。

満足度調査につきましては、8月に市民の皆さんにお配りする予定でしたけれども、設問内容等を十分に中身を精査する時間が必要となりましたことから、実際には9月16日から10月7日の間、市民の皆さんにアンケートをお配りした期間ということで、現在、既に返ってきた分が全体で回収率33.8%の回答者数でございました。

現在それを集計して分析作業をして、なるべく年内には各課長ぐらいにその中身が届くようにして、なるべく来年度予算にもできるものは反映できるような形でしたいということで、今作業を進めているところでございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 初めて市民満足度調査が実施をされました。市民と市役所の考え方が乖離をしているんじゃないかということ調査をする、大変いい調査だというふうに思っています。

ぜひ十分に分析をしていただいて、本当に市民が何を考え何が不足をしているかとか、そういうことについて十分に分析をしていただいて、そして本当は24年度予算の中に組み込んでいただく、もし間に合わなければ、今現行のいろいろな事業をやっております。その中を変更していくというようなことをお願いをしておきたいというふうに思っております。

次は、財政課長にお聞きをします。中期財政計画の中で、合併特例債の期限が平成27年度までの10年間であったために、この数年間、少し言い方が悪いかもしれませんが、箱ものの建設が多いように感じております。

今回5年間の合併特例債、期限延長になりました。そういう中で、この中期財政計画、収支の試算になると思うんですけど、23年から27年に地方債が集中をしています。そういうものを、どういう具合に見直しをしていくのかいったのかお聞きします。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。

今開催中の臨時国会で、きょうまででございますけれども今、衆議院のほうで合併特例債の延長について審議されておまして、きょう可決されるかどうかわかりませんが、近いうちには可決されて5年間の延長がされるということになろうかと思っておりますので、平成27年度まででしたのが平成32年度まで特例債が使えるということになろうかと思っておりますので、現在それぞれ建設事業につきましては、主に施設の更新等について検討をしておりますけれども、この後5年間延長されるということになれば、施設の更新と再編成を含んで、改めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ここに、中期財政収支計画の試算というのを無理にいただきました。先ほど言われましたように27年度までに地方債、合併特例債ですけどほとんど集中しています。例えば27年度では30億円だったんですけど、もう28年度以降については5億円ぐらいになっています。

余り箱ものを、この短い間に集中させなくてやはり10年間に延ばしながらやっていかなければ、ほかのいろんな事業に無理が来るんじゃないかというぐあいに感じています。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。

合併特例債の事業につきましては、国のほうから約150億円、当初の計画では充当できるということになっておりまして、22年度までに建設分が約22億円ほど、もう使っております。残りが130億円ありますけども、これをすべて使うということは物理的に償還を考えれば無理だと思いますので、また今後につきましては、先ほど答弁いたしましたけども32年度までの、改めて整備計画等を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） このことについては、ぜひ議会にも知らせていただきたいと思えます。

次に、平成22年度の決算監査についてお聞きをします。多くの指摘がなされておりますが、その中で特に使用料の収入未済額が年々ふえているという指摘をされています。私が言うまでもなく、使用料というのは使用の対価であります。その中で税金とかは全然性格の違うものだというふうに考えています。

本当は時間があれば、建設課長に住宅使用料、水道課長に水道料金、それから子育て支援課長に保育料についての現状をお聞きしたいんですが時間がありません。そういうことで、こういう指摘を受けながら、市長、副市長としてどういう対応をするのかについてお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

確かに使用料というのな、これは受益者負担と言いますか受益に応じて支払うという大原則で、いわゆるほかの税とか保険とかは違った要素を持っております。

そんな中、実は公営住宅で言いますと、公営住宅法ができたのが昭和29年ということで、当時は戦後の住宅不足の解消という目的でつくられた法律でした。ところが近年は高齢化と独居世帯が随分ふえてまいりまして、これは全国的に、ある意味では福祉政策的な要素が強くなったということで、料金の見直し等も行われているところであります。

しかしながら、この滞納が大変ふえるということは、ある意味ではモラルハザードと言いますか、払わなくていいよということになって、非常に不公平感を呼ぶという、もう一つの大きな弊害を持っております。

そんな中、住宅担当のほうでも今検討しておりますが、いろんな意味での入居に当たっての要件を少ししっかりするとか、それから滞納者に対する出かけて行っの収納対策とか、いろんなことを現在考えているところでもあります。

一方で、生活保護家庭の方とか、いろいろ事情もあります。そんなところをしっかりと調査をして、市としては毅然とした態度で今後こういった問題に向かっていかなければいけないということで頑張っていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） もう決算意見書を何回も読まれたと思うんですけど、こういう具合に書いてあるんですよ、住宅使用料及び保育所の収入未済額は年々増加しており、これは水道料金も一緒です。大変憂慮すべき事態であると、住宅使用料の収納率は58.2%で累計未済額も6,302万3,000円を超え、1年間に836万円ほど増加していると、保育料についても同じです。

今、副市長のお考えの中で、確かにモラルハザードということと福祉ということがあると思うんですけど、もしそういうことであれば、それはいろんな低所得者に対しての、例えば規則を変えるとか、そういう方法でやっていかないと、そういうものがあるから今のままでいいんだというような考えだと、大変なことになるんじゃないかと思います。

特に、23年4月1日に、「由布市営住宅使用料滞納整理事務要領」が制定をされています。この中に強制執行の条項もうたわれております。このことについて、例えば実際にそれを実施をしたことがあるのか、やろうとしたのかどうかについてお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

私が聞いた範囲で、新市になってからは一切そういったことはやった事例はございません。旧挾間町時代にやろうとしたということはあったと聞いております。

これに関しては、今、県のほうの県営住宅等では民間のほうに債権の回収を依頼して、成功報酬として42%支払うとかいうようなことをやっている県が、全国でもかなりふえているとは聞いております。

ただ、私どもは市と県の事情とは、また随分違うところがあると思いますので、先ほど議員がおっしゃられましたように、その生活実態等を踏まえた料金体系のあり方も含めて、適切に、もう少しよく調べて対応をしていかなければいけない課題かなというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 先ほど現状と問題点を聞きたいと、私言いました。もう副市長だから聞いていると思うんですよ。何でできないのか、なぜこういう状況になるのか、それは人

が少ないのか、組織が悪いのか相手が悪いのか、いろいろあると思うんですけど、ここまできたらやっぱり組織を変えながらでも、さらに予算を大きくつけながらでもやっていかないと、本当に簡単に言えば、もう住宅使用料を納めんでいいんじゃないかというようなことが広がるんじゃないかと懸念をしています。ぜひ24年度から本格的に取り組んでいただきたいということを思います。時間が余りありません。

それから、次に移ります。昨年も同じ質問をいたしました。財政主導から市民本位の予算編成ということで、市長の月並みな回答でした。「市民の目線にたって小さな声にも耳を傾け、きめ細かく対応をしてみたいと考えています」との答弁でした。本当に、このことが具体的にどのようなことかお聞きをしたいんですが、私も考えてみたいと思っています。

今、市民の間では先ほどちょっと言ったんですけど、由布市は箱もの主体の行政じゃないかという批判が強いと思っています。市民にとって大切な予算と言いますか、そういうものが縮小されたり、打ち切られているんじゃないかと、去年も同じことを言ったんですけど、例えば今回については図書館の話をしたいと思います。

市長も教育畑出身ですから、私も言うまでのないと思うんですけど、図書館というのは本が命です。古い本が幾ら並んでいても、よい図書館というふうには言えません。本当にそのときのニーズにあった本がどのくらいあるかということが一番大切であると。

そこで本を揃えるための書籍の購入費、平成15年が700万円でした。これはまだ小さな挾間町の時代です。挾間町は700万円毎年かけてやっていました。当初は2,000万円ぐらいかけたんですけど。平成22年度の由布市の挾間館、庄内、湯布院館がありますから挾間館の購入費は、教育長に聞きたいんですけどこれは420万円なんですね、約半分。

本は何も文句を言いませんから、削りやすいかなというぐあいには思っています。これは毎年、毎年一律に5%をカットされたその結果ではないかと思えます。確かに財政に言わせたら、財政が悪いから、よくなったら多くの予算をつけるから我慢しろというような考え方も立場上わからないわけではありません。

しかし、図書館を運営すること、本当によい本を、よい図書館にするには毎年、毎年の図書購入が必要だというぐあいには思っています。この図書館のことは、シャレではないんですけど、ほんの一例です。最近予算の組み立て全体がハード中心で、ソフトと言いますか、心の部分がおろそかになっているような気がしてなりません。

そういうことで、教育長に振っていいかどうかわかりませんが、教育長、この点についてどう思いますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

図書館が社会教育の心臓であり血液であると言われます。そのとおりだろうと思うし、今、議員御指摘のように図書館の魅力は蔵書の数とその中身だろうと思います。

御指摘のように5%ずつカットという財政が厳しい中での予算要求をやってきたわけですが、その結果が今御指摘のような形の中の事実だろうと思っていますので、やはり非常に大事な部分だという認識を持っていますから、担当部署とも十分検討した上で、納得できる数字を要求していきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長にも同じことをお聞きします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 二ノ宮議員おっしゃるとおり、社会教育、図書館の果たす役割というのは、大変大きなものがあるかと思っています。これは子どもだけではなくて、大人社会においてもそういういろんな教養、あるいは力をつけるためにも図書館の機能というのは大変大きなものがあります。

今、そういう形で5%カットで縮小してきておりますけれども、この点については、きょうの質問を受けまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長、私図書館のことはさっき言ったようにほんの一例です。

財政主導から市民本位の予算編成というのは、言葉では大変やりやすいと思っています。しかし、この財政の厳しい中で難しいなというぐあいに考えたら絶対にできません。ただ、行政の視点を物から人にその辺を中心に予算編成を行い、そうしてそういう行政運営をすればいいんじゃないかというぐあいに考えています。

だから、単なる図書館という一例だけじゃなくて、先ほど言いましたように、どちらかという道路をつくったりとか、そちらのほうが中心になっているような気がします。この点については市長、再度お聞きをしたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 物から人へというのは、ソフトとハードの面があると思います。そういう意味で道路にしても、あるいはことは箱ものとしては小学校の建てかえだとか、福祉センターとかそういうことについても、やっぱり市民のニーズは十分あると私は考えておりますし、これも行政主導ではなくて市民主導あるいは児童主導の箱ものの建設であったと思います。

これは行政が勝手にやっているんじゃないで、本当に子どもたちが地震によって壊れて倒れてしまうというような状況を危惧しての思いでありますし、道路についても、各地区から100以上の道路要望が上がっております。これも地域の市民のための福祉であるというふうに考えると、

市民目線というのは、そういうハードとソフトと両方考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 24年度予算の中に、当初言いました「きずな」ということを考えながら、ぜひ物から人へということをお願いしたいと思っています。

次に、3番目の農業農村総合整備事業についていきます。

まず、1つは農政課長に、この中で市道の改良とかがこの事業の中でどういう基準でできるのかをお伺いをします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えをいたします。

その他市道となっておれば実施可能となっております。ただし、農業振興地域であるとか延長の問題、それから受益戸数の問題がございますが、基本的にはその他市道で、この農村総合整備事業で実施可能です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） その他市道というのは1・2級を除いたものという考えでいいんですか。いいですもう。普通の市道であればできるというようなことを今伺いました。

建設課長にお伺いします。現在、挾間地域で道路の改良の要望がどのぐらい出ているか教えてください。

○議長（生野 征平君） 建設課長です。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

ただいま把握している路線数は4路線でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 谷地域の中にも要望箇所が1カ所あるんじゃないかというように思っています。なかなか予算がつかないということで、今回この農業農村総合整備事業の中で今言いましたように、1・2級を除いた市道については事業ができるということで、ぜひこの中でやっていただきたいというぐあいに思っています。

それと、もう1つはさっきお聞きをしようと思っていたんですけど、24年度の中に市独自の緊急対策枠2億円を設けるという資料をいただいております。これは、ぜひこの事業が25年度から実施されますので、15%の市の負担の中に入れて、今要望がある分については早急にこの事業の中で事業認可を受けていただいて、できるだけ市の負担を軽減していただきたいと、市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、旧町格差がありますので、平等にできるように揃えていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） ニノ宮健治君。

○議員（5番 ニノ宮健治君） 済みません、負担金のことです。先ほど言いましたが、お手元の資料の裏側についています。皆さんに見てもらったほうがいいかなということで、資料につけました。

もう簡単に言えば佐伯とか日田とか、そんな大きなところにどんなに言ってもうちは勝ちません。だけど、いつも私たちが目標にしているのは、同じ町村が合併をした国東とか豊後大野、ここにだけは負けたくないということです。

一番上の農業用排水路を見ていただいたらわかるんですけど、ほかのところはいいです。けど豊後大野市、それから国東にしても7.5%なんです。うちは15%なんです。これは出すほうにしたら、100万円で15万円と、1,000万円であれば150万円と75万円の差なんです。このことはぜひ考えていただきたい、ほかの大きな市並みにしろという気は全然ありません。

しかし、市長として、やはりこの2市にはいろんなことで負けたくないと思っているんじゃないかというように思っています。これぜひ検討していただきたいと思っています。

それから、大変済みません、時間がありませんが、防災対策です。1点だけ市長に提案をしたいと思っています。

この間、10月の下旬だったんですけど、総務常任委員会で宮城の仙台市と登米市行かせていただきました。その中に、今回のような大きな災害が起こったときには、1市の中だけでは幾ら備蓄をしても、いろんな準備をしてもなかなか対応できないということで、やはり県内で災害時の応援協定を結ぶべきだという声を言っていました。残念ながら宮城県ではそういうことができていなかったということで、もうバタバタして、いろんな被害の形があるそうです。

だから、例えば由布市が水害とかいろんな被害を受けたときに、そこで対応をするのもいいんですけど、いろんなところと災害協定を結んでおいてやっていただきたい。

このことについては、ぜひ市長会のほうで提案をしていただいて、そういうものを是非つくっていただきたいと、市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大事なことで、市長会でもその話が出ておりますから、再度またやっていきたいと思っております。

○議員（5番 ニノ宮健治君） もう余り時間ありません。この1年間を振り返ってみると、3・11の東日本大震災、それから世界経済の同時不況と言いますか、そういう中であんまりいい年ではなかったように自分としては思っております。

小林一茶の句で閉めます。「ともかくもあなたまかせの年の暮れ」、そして来年は欲張らずに「めでたさも中くらいなりおらが春」となれば、私は幸せだというふうに思っています。これで私の質問を終わります。どうも御静聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、13番、淵野けさ子君の質問を許します。13番、淵野けさ子君。

○議員（13番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。13番、淵野けさ子です。通告順に従いまして、今議長の許可を得ましたのでただいまから一般質問をさせていただきます。

議員となってこれまで欠かさずに一般質問を行ってまいりましたが、この2年間は議長に専念するためにできませんでした。本日から、また生活に直結した市民の願い、そして町の声を変えてお届けするために、またいろいろと提案させていただきたいと思います。2年ぶりで大変緊張して震えておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

3・11の大震災から早いもので師走を迎え、寒さが一段と厳しさを増してきました。お互いに支え合い、励まし合い、一人も漏れなく厳寒のみちのくの冬を乗り越えられますようにと心から願っております。

また、3・11以来、文明によって覆い隠されていたお互いに助け合うという人間が本来持っている利他の行動が発揮され、その行動こそが復興の力になると強く確信しているところであります。

話は少し変わりますが、由布市に移ります。先月の11月10日から18日までに日出生台演習場などで陸上自衛隊西部方面隊の実動演習が行われました。新防衛大綱で掲げた南西諸島の防衛強化と、全国の部隊を機動的に展開する動的防衛力の構築を主眼とした大規模訓練となりました。これまでの北方シフトから、軍備拡張を続ける中国をにらんだ南西シフトへの転換を印象づけ、400人を動員した訓練だったというふうに、新聞で報道されておりました。

日本を取り巻く防衛環境が変わってきていると実感しました。また、西部方面隊湯布院駐屯地と長い歴史の中で湯布院町は、全国にも珍しく共存・共栄のまちづくりをしてきたと思っております。由布市としては日本の防衛の重要な使命と責任を担っているところに位置し、またそのことを現実に重く受け止める必要があると、最近感じました。

通告をしていませんので、市長に見解は問いませんが、ついでなので申し上げておきたいのですが、議会のほうは現在、日出生台特別委員会というのがございます。その委員は全員、湯布院町出身の議員のみで構成されておりますが、こういうこともかんがみ、ぜひ庄内、挾間の議員も加えていただきたいと、余談ですけれども、ついでにお願いしたいと思っております。委員長よろしくお願ひします。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

ところで、違う角度から見てみますと、その訓練の間に滞在された隊員の方々は、短期間でしたが、大いに湯布院町の経済効果に貢献をしていただいたと、地元の方からお聞きいたしました。訓練の疲れをいやし、湯布院の温泉を利用した方は、延べ人数で約1,500名、宿泊は約50名、夕食会等では約400名の方がそれぞれのホテルや居酒屋など利用されたそうです。すべての町内のデータではありませんが把握できた分だけです。

多くの隊員が湯布院町のすばらしいおもてなしを受け、また地元へ帰れば多くの方々に、湯布院の温泉のおもてなし、景観のすばらしさを口々に宣伝していただき、県外から多くの方々が訪れていただければと、大変うれしく思っているところでございます。

前置きはさておき、私の質問は大きく4項目にわたりいたします。

先ほど同僚議員がハード面が多いのではないかと、道路の工事とかと言われたんですけれども、早速、「挾間町市道向の原別府線の進捗状況と周辺整備について」お伺ひいたします。

この挾間町にとって非常に重要な主要路線である、市道向の原別府線の工事着工がいよいよ実現に向け実施されるとお聞きしております。町民が長い間待ち望んでいました。これまでの長い間、行政の粘り強い努力と地域の方々の御協力の賜物と感謝いたします。

そこでお伺ひいたします。この路線は挾間の中心部分になると思います。したがって、今後新しく住宅や企業店舗等もふえると考えますが、向の原別府線にかかわる市道の接続や周辺整備など、地域の声に応えていただけるかどうかということです。

それと、もう一つは喜多里団地の公民館の駐車場拡張についてでございますが、何度も要望をいただいているところです。残土を利用した付帯工事として実現できるかどうか、ぜひお願いをしたいという質問でございます。

2番目は、「不育症への経済的支援と相談窓口の設置を」ということです。

不育症のことは、先の議会で同僚議員から一般質問で御理解をいただいていると思いますが、いま一度説明させていただきたいと思ひます。

赤ちゃんを授かったものの、流産や死産で失ってしまうのは悲しくてつらいものです。妊娠してもおなかの赤ちゃんが育たずに、流産や死産を繰り返してしまう症例を不育症と言ひます。由布市内にも人知れず悩み、本当に相談をお受けしている人がおられます。その治療は患者に大きな経済的負担が伴ひます。

全国の年間出産数は約110万人だそうですが、流産する確率は一般的に15%と言われておりますので、年間20万件に近い流産が発生していることとなります。2009年度に厚生労働省がまとめた調査によりますと、妊娠経験者がある人で流産したことがある人は41%にも達しております。2回以上流産し不育症と見られる方は約6.1%でした。

この調査では、不育症患者の発生数は毎年3万人から4万人で、全国で約140万人の患者がいると推計されております。実際はまだたくさんおられると思います。不育症の主な原因と治療法はわかっておりますが、治療をした患者の8割近くが出産可能と言われております。

しかし、治療のための両親の染色体検査や子宮形態検査、へパリン注射などには保険が適用されていないケースが多く、患者の負担は通常妊娠より30万円以上も多くなると言われ、経済的負担が問題となっております。

現在、不妊治療への助成がありますが、不育症も少子化対策に少しでもつながりますよう、分け隔てなく早期に助成が実施できますようにと願っております。由布市の対応をお伺いいたします。また、担当課内での不育症に対する認識の進捗状況も合わせてお伺いいたします。

3番目、「介護保険制度について」質問します。

介護保険制度は平成12年度からスタート以来、見直しや改正を行いながら介護を社会全体で支える仕組みとして定着してまいりました。また、平成24年度からは第5期介護保険事業計画がスタートいたします。本年度はこれらの介護保険制度を考える上で、非常に重要な年です。ここで伺いいたします。

過日開催されました介護保険全国サミットへ参加された職員の代表がおられました。2日間の研修後、課内で意見交換などをされましたでしょうか。これには由布市の課題も含めて伺いいたします。

次に、平成24年度から24時間対応看護サービスが制度化されることが介護保険法改正で導入されますが、対応はどうでしょうか。また対応するための準備はどうでしょうか。お聞きいたします。

そして3つ目、第4期介護保険事業計画の総括、由布市としての総括で、そしてそれを第5期介護保険事業にどのように生かされていくのでしょうか、ということをお聞きしたいと思っております。

最後に、「女性の視点からの防災対策について」お伺いいたします。

東日本大震災から8カ月が過ぎました。被災地では本格的な復旧・復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しております。

我が国の防災対策の根幹をなす防災基本計画には、2005年に「女性の参画、男女双方の視点」が初めて盛り込まれました。2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。

しかし、今回の東日本大震災でも、例えば着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声を耳にいたしました。また、女性用衛生品や化粧品、育児のおむつ、ミルクなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。女性は地域に人脈を築き、地域のこともよく知っております。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもや高齢者、生活者の視点を持っております。こうした女性たちが、災害時の担い手として、その力が発揮できますように仕組みが必要だと思えます。

そこで第1弾として10月に被災地3県を除く全国の我が党の女性議員全員が、女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。我が由布市も、担当課長が丁寧に快く対応していただきありがとうございました。そこで、総点検の集計結果を踏まえ、質問をさせていただきます。

最初の地方防災会議の点についても、これは県のことでございますので、これは割愛させていただきます。そして、女性の意見を地域防災計画に反映させる取り組みはどうされるのかお聞きいたします。

そして2008年3月議会で、災害時における要援護者の支援体制で一般質問をいたしました。その後も同僚議員もされておりますが、完璧にでき上がっているのでしょうか。そのこともお伺いしたいと思います。

由布市では地域防災計画を再検討中とお聞きいたしましたが、進捗状況はという質問だったんですが、先ほど同僚議員からの同趣旨の質問でありましたので、このことは割愛したいと思います。

壇上からの質問は以上ですが、再質問はここでやりたいと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、向原別府線の進捗状況と周辺整備についてでございますが、本事業は県道大分挾間線と県道小挾間大分線を結ぶ延長1,100メートル、幅員16メートルの道路改良事業で、県道別府挾間線を補完するものと位置づけております。

平成12年度に国庫補助事業として着手いたしました。諸事情により中断をしておりました。その後、関係者との度重なる協議によりまして情勢の好転が見られましたので、本年度から補助事業を再開したところであります。本年度は平成24年度からの本格的な改良工事着手の事前準備のために、排水施設などの工事を予定しているところであります。バイパス路線のために、新たに市道との交差が3カ所計画をされていますが、要望などを踏まえまして、車両や歩行者の通行に支障を及ぼさないように整備をしまいたいと考えております。

次に、喜多里団地の公民館駐車場の拡張についてであります。

公民館敷地と接する区間は、平成16年度に道路工事を行っておりまして、舗装工事を除いてほぼ完成をしております。現時点での残土を利用した工事実施は困難と考えておりますが、地元自治区からの要望もございまして、現地を再度調査いたしまして、具体的に整備できるかを検討してまいりたいと考えております。

次に、不育症への経済的支援と相談窓口についてであります。

議員御指摘の御質問の中にも説明がございまして、不育症は適切な検査と治療によって85%の患者が出産可能だと言われております。しかし、その費用は大変高額で、当事者にとりましては相当な負担になることも認識をしております。

先の定例会でも申し上げましたように、不育症治療には専門的な知識が必要であります。大分県内には、不育症の治療に積極的に取り組んでいる専門病院が残念ながらありません。医療機関の問題を含めまして、由布市における不育症の実態調査や治療方法などは、まだ十分に確立されていない状況ですが、由布市総合計画の平成24年度の第2期実施計画、「母子保健事業計画」の中に不育症の取り組みを織り込んでいく予定にしております。今後とも国・県の動向を注視しながら対応を検討してまいります。

次に、介護保険制度についてであります。介護保険制度は平成12年度にスタートをいたしまして、高齢者の自立支援と尊厳保持という基本理念のもとに、見直しや改正を重ねながら社会全体で支える仕組みとして定着してまいりました。

平成24年度からは、第5期介護保険事業が始まりますが、高齢者に介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせるように、一層安定した制度の確立が求められておりまして、地域の実情を十分に考慮した第5期介護保険事業計画の策定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、由布市防災会議の女性委員の登用であります。現在のところ18人の委員の中に女性はおりません。登用につきましては、早期に実施をまいりたいと考えております。

地域防災計画への女性意見の反映についてであります。被災時には家庭的責任が女性に集中することや、避難場所でのプライバシーの確保などの問題が、過去の例から明らかになっております。防災の取り組みを進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があります。

また、被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要もありますので、計画の見直しに当たっては女性の意見反映が行われるように進めてまいります。

次に、災害時における要援護者の支援体制についてであります。由布市では平成21年3月に災害時要援護者避難の基本的な考え方や進め方を明らかにした「災害時要援護者避難支援プラ

ン全体計画」を策定をいたしました。その計画に基づいて平成21年度には、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者など災害時要援護者約3,500人の緊急連絡先などを記載した個人避難支援プラン情報を整備いたしました。

平成22年度からは、この情報に基づきまして災害時要援護者に対して連絡先や、災害時などの支援プランの内容を自治区や消防団、消防関係者へ情報開示することに同意していただく、確認調査を民生委員さんをお願いをいたしました。その結果、2,500人の方から同意を得られましたことから、要援護者台帳に登録を行いまして民生委員さん、各社協、防災安全課、福祉対策課で支援に関する情報を共有しているところであります。

また、要援護者の方には緊急連絡先などを記載した防災カード、避難連絡図などを掲載した個人ごとの支援プランを配布しております。

次に、地域防災計画の見直しの進捗状況についてお答えをいたします。

先ほど二ノ宮議員にもお答えしましたように、県内各市町村は県と一体となった防災対策の推進と、地域防災計画の見直しを行うこととしておりますので、由布市では県の素案をもとに、独自の見直しも含めて年度内に取りまとめることにしております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、詳細につきましては担当部長より答弁をさせます。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。お答えをいたします。

担当課内での不育症に対する認識の進捗状況でございますが、大分県内における不育症の実態につきましては、大分大学医学部附属病院内に設置されております「大分県不妊専門相談センター」における平成22年度の不育症相談件数が、不妊症相談者722人中16人が不育症の相談者となっております。

不育症については、大分県内に専門医がいないために、流産を2回以上繰り返す方を不育症としてとらえております。健康増進課内では少子化対策の一環からも、安心して出産を迎えていただくことを願っております。不妊症とあわせて不育症の取り組みをしていかなければならないと考えており、保健師を主とした課内の検討委員会を立ち上げ、現在調査、研究を行っているところでございます。また、健康増進課内に不育症相談窓口の開設を近く予定をいたしております。

次に、介護保険制度についての御質問で、1点目、全国介護サミット参加後の課内での意見交換についてでございますが、2日間の全国サミットは介護事業の取り組み事例の紹介などがあり、大変参考になりました。現在、第5期介護保険事業計画策定のさなかでもあり、早速担当課内で報告会を実施をいたしました。

由布市の認知症の対策等が不足していることや、介護保険財政の厳しい状況等率直な意見が出され、財政面における事業計画策定の難しさを痛感しつつ第5期介護保険事業計画策定に生かし

てまいりたいと存じます。

2点目、3点目は関連いたしておりますので、御一緒にお答えいたします。

24時間対応の看護サービスについてでございますが、議員御承知のように地域包括ケアでは24時間、365日提供できるサービスとして、第1に24時間巡回型訪問介護の導入、第2に医療・介護を一体的に提供する複合型サービスの導入、第3には生活支援サービスつき高齢者住宅の整備が掲げられております。

第5期介護保険事業計画策定に伴い、アンケート調査を実施いたしました。調査項目で「あなたが日常生活を送る上で介護が必要になった場合、どのようにしたいと思えますか」の問いでは、挾間、庄内、湯布院地域ともに40%近くの方が「自宅で介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」と答え、住みなれた地域で安心して暮らすことを望んでおられます。

全国の高齢者人口は、今後10年間で2,900万人から3,600万人に増加、特に75歳以上の高齢者は1,700万人から1,900万人になると見込まれております。これに伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等の増加も予想されていることから、ひとり暮らしの高齢者や重度の要介護者に対応するための手段としては、24時間地域巡回型訪問看護や、24時間定期巡回、随時対応型サービスは有効なものだと思いますが、第4期介護保険事業の進捗状況やアンケート調査の分析をもとに、由布市における介護サービスのニーズや必要性を十分に踏まえ、第5期介護保険事業計画策定の中で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） それでは、初めからいきたいと思います。

先ほどの向の原別府線については、これは地域からの既に要望が上がっておりますし、要望も直接市長、副市長にもしておりますので、どうかと思ったんですけども、一般質問できちんと押さえておきたいなという思いがありましたのでさせていただきました。

その中で、開会時に副市長から請願の結果発表をいただきまして、向の原別府線と交差する、先ほど市長が3カ所あると言いましたが、北方中央線、あの請願の分はこの向の原別府線の進捗状況に合わせながら、状況を見ながら、ということで回答をいただいております。

さまざまな細かい、いろんな要望が出てくるかと思いますが、そういうところをしっかりと、私は地域振興局が地域の声をしっかりと受け止めて、そしてまた建設課、行政へとつなげていただきたいという思いもありまして、あえて一般質問をさせていただきました。そのところを、きょう局長がおりませんので、課長をお願いします。

○議長（生野 征平君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） それでは渕野議員さんの質問にお答えいたします。

きょうは局長が不在なので、私がかわりに参っておりますけど、地元からの要望としてはうちの課も聞いております。それで地域振興課といたしましては、建設課だけとかではなくてほかの課が、いろんな課が絡んでというときには地元の皆さんのことも考えまして、極力うちの局がその課の間に入って、地元の方も含めて円滑な話ができるように進めたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。地域振興課の充実が地域のことを本当に一緒に考えて、行政につなげていくというのはとても大切なことなので、ぜひよろしくお願ひします。

喜多里団地の公民館の駐車場の拡張のことなんですけれども、そのことも再三、自治委員さんからも御要望をいただいでいて、前向きに検討したいという形でお答えしているものと思います。

先ほどは残土を利用しての付帯工事は無理だというふうにお聞きしたんですけども、技術的なことが私はわかりませんので、あるとすればどういう方法がありますか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 渕野議員の御質問にお答えをいたします。

実は私も、これは平成21年度の終わりぐらいだったと思いますが、現地に行って見てまいりました。現地は公民館の下のほうを道路改良が大体済んでいまして、そののり面が少し雨で洗われた格好で、少しえぐられている形になっておりました。

ただ、大きな駐車場をつくるというのは大変難しい状況なんですけど、一つ道路の保全という観点から、そののり面の保護に合わせて駐車場をつくれないうことを検討するというところで、当時お答えした覚えがあります。

で、残土というのは今、現地には残土が残っておりませんので、その残土を使用して擁壁をつくった上に盛るというのは、これは困難だということで、残土を利用してということに関しては、今回それはちょっと難しいのかなということでしたが、少なくとも道路改良工事に合わせてあの部分を整備する手法を考えるのが、いろんな面からも一番経済的だというふうに考えておりますので、再度現地の状況を草刈りをして、のり面の状況を確認した上で、一番いい方法で考えたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） ぜひよろしくお願ひいたします。と言いますのは、喜多里団地は今まで空き地でお祭りとか地域のコミュニケーションを図るために、手づくりのお祭りをずっと続けておりますが、それが埋まってしまうと本当にお祭りをするところすら狭くてないわけです。

ですので、先ほど残土をとというのは工事の残土じゃなくても、例えば由布市内で、どこか工事

をしているところとか、どこか大きな工事をしているところで余っている土があれば、私は素人ですのでそういうふうな考え方をするんですけども、あればどんどん埋め立てて広くできるのではないかというふうに思ったんですけど、専門的に考えると、それはちょっと難しいことなんです。それでは、それがかなうような形で喜多里団地の方は、それはもう信じておりますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。もう一度、市長どうぞ。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 喜多里団地の皆さんの夏祭り等々、いろんなイベントに使われているところが販売された場合は、そういうスペースがないということで、本当に公民館の駐車場を期待をしている気持ちをよくわかっておりますので、十分検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子君。

○議員（13番 瀧野けさ子君） よろしくお願いをいたします。この問題はかなり前から何度も何度も市長にも、副市長にも申し上げておりますので、今回はこれくらいにしておきたいなというふうに思います。

次に、不育症に移りたいと思います。

所長の先ほどの具体的な答弁の中で、しっかり調査していただいております。で、また課内でも立ち上げていただくということでもあります。大分大学医学部でも16名の不育症の方がいらっしゃるということで、県内では治療をするところがないというのは本当だと思いますが、専門的なところがありません。

ですので、私が言いたいのは、既にないので県外まで行って不育症の治療をされている方がいらっしゃるわけです。それで、そういうことも、まず私たちは不育症そのものも知らなくて、相談をお受けするまでは知らなくて、ああ、たまたま運が悪いのかなあとか、そういう体質なんかなあとかいうレベルでの考えでしたが、実際にお聞きしたときに、こういう病気があるんだというふうに認識いたしました。

そして、教育民生委員長を中心に勉強もさせていただきました。そして、岡山の真庭市のほうに全国一で取り組んだところにも、研修にも行かせていただきました。そのときに大変勉強になったわけですが、先ほどの答弁では県内には専門機関がありません、調査中ですというふうにお答えでしたが、現にこういうふうに若い御夫婦が悩んで、何回も今、名古屋のほうの病院にパソコン等で調べて通っておられます。そしてその苦勞は本当にお聞きしたら、涙ながらに話しておられましたけれども、実際にそういう方が由布市にいらっしゃるわけですね。

そして、今までその方はたまたま医療の知識がある方です。ですから、いろんなことを調べて、そして医療関係も調べてどこの病院が一番いいのか、福岡にもあるけれども、あそこはちょっと。名古屋が一番いいという形で名古屋の病院に通われております。

そういう中で、御相談をお受けして1年以上たつので、その間私は大変ハラハラしていたんですが、ぜひともこういう事例がありますので、例えば真庭市は一人に30万円の補助をしております。その若い御夫婦の方、奥様に聞いたんですけど、働いて貯金をしてきました。しかし何回も通ううちに、その貯金も底をつきました、県外ではこういう市があるんですが、由布市で何とかこういう制度をつくっていただけませんか、すべて情報を、相談する御婦人が全部資料を取り寄せて、そしてそれを私に提供してくれて、そしてそれを委員会で皆さんで共有して、そして真庭市に行ってきたわけですけれども。

現にこういうふうにあるわけですが、先ほど同僚議員からの一般質問の中にもありましたけれども、本当に声なき声、小さな声にも耳を傾け、そして本当に市民の幸せをつかさどるのが政治の力だと思いますが、市長、そこをどういうふうに感じていただけますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） こういう病気と言いますか、症状を持たれている方に対しては本当に救いの手を差し伸べる必要があるとは思いますが。

こういう事例はこの不育症に限らず、これからいろいろな形でもあると思います。特殊な例として、それをどのように市として対策を考えていくかということを経営的に考えていきたいと思えます。この一例だけではなて、まだほかにいろんなことも出てくるかと思えます。そういうことを含めて、十分こういう人たちのためにも考える手を差し伸べる方法を考えていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子君。

○議員（13番 淵野けさ子君） ぜひお願いしたいと思います。ハード面だけではなく、小さな命がかかっております。少子化対策、そして優しい子育て政策にも通じるかと思えます。

私は、真庭市に行って感じたことは、私、真庭市の市長はもう大変勇気があるなというふうに思いました。それは全国どこにも取り組んでいない事例でしたけれども、しかもそれは、やはり議員が市民から相談を受け、その相談を受けた議員は男性でした。男性でしたから、もう自分もさっぱりわからなくて行政とも相談をしながら、行政も勉強をしてくれたというふうに言っておりました。で、その真庭市は今年度から第2子まで補助を対象にするということも言っております。

これは本当に勇気がいることだなというふうには私は思いますが、全国でも最初のうちは少なかったんですけども、今、全国で11市町村が全国で取り組んでおられます。国にも、まずは国が保険適用をという形をお願いをしております。でも、今御承知のように、臨時国会でも32法案しか通らないというぐらいに、ずっとお願いをしているんですけども、なかなか進まない状態であります。それで、県にも私たち1年に1回予算要望に行っておりますので、行ってまいりま

した。広瀬知事をお願いしてまいりました。国にも直接お願いをしておりますが、その間にやはり刻一刻と、やっぱり生命は生きておりますので、ぜひそのところを、救えないところを市で何とか救っていただきたいというのが私の切なる思いです。

その中で、年間約4万人が発症をしているんですね。まだまだ気がつかない人がたくさんおられると思います。それで真庭市が、この不育症を御存じですかというふうに、こんなチラシもつくっておりますので、所長また課長、よろしくお願ひしたいと思います。今、不妊症の治療を受けていらっしゃる方もいるんですが、由布市では大体、さっき722人中とありますが、由布市の方で不妊治療に助成を出している方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。13番、瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

的確な数字を現在のところ把握しておりません。帰ればあるんですけど、後ほどまた提示させていただきますかと思っております。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子君。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 御承知のとおり不妊症も補助制度になるまで時間がかかりました。しかし、今は大変助かっております。子どもも授かっております。この不妊症の補助対象は県もそうですが、1年間に10万円でしたっけ、そして5年間までは使えるんですね。内容がそのように県が10万円、そして市が10万円というふうに、しかも5年間継続して1回で失敗した場合は5年間というふうに使えるようになっております。このように充実してまいりました。

この不育症も、この不妊症と同じようなそういう形でとらえていただいて、ぜひ由布市で、本当に悩んでいるお母さんから領収書を長い間お預かりをしております。本当に多額のお金を使って名古屋に通われて治療を受けておられます。

ぜひとも、まだ新年度予算に間に合うんでありましたら、そんなに人数は、対象はいないかもしれませんが、そういう環境を整えるという形として整えるということが、とても大事なことだというふうに思っておりますので、どうか市長、前向きにお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） よくわかりました。子育てと言いますか、人口減少の中でこういう子どもをふやすということは大事なことでありますので、当初予算に向けて前向きに検討させます。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。今前向きのランクA、B、Cとあると思いますが、前向きランクAで今お答えをいただきましたので、どうか担当課長、所長よろしくお願ひいたします。小さい命を救ってください。よろしくお願ひします。

それでは、次にいきたいと思っております。介護保険制度なんですけど、時間も余りありませんが、私

たち教育民生常任委員会、私はオブザーバーなんですけども、やはり2日間参加させていただきました。課内で検討したということをお聞きいたしました。

本当に、私がなぜこれを聞いたかと言いますと、私は大分ショックを受けて帰ったんです。なぜならば、これからの介護保険制度を考えるならば、今さっき所長が言われましたように2025年には75歳以上の方が1,700万人から1,900万人、ある新聞によると2,200万人という報道もあります。それくらいに少子高齢化が早く進んでおります。2025年と言えば、あと14年後なんですね。

私、保険課長から人口ピラミッドをいただいていたので、大体どれくらいの数がいるかなと、56歳から66歳までの今、若い方が中にはいらっしゃいますが、ほとんど56歳から66歳までの範囲に入ると思うんですが、大体6,000人近くいるんですね。そして、何で24時間体制の看護それが法制化されたかと言うと、2025年ぐらいになると死ぬ方が160万人から170万人ぐらいにいるそうです。

昔は、私たちが子どものころは病院で死亡される方は2割ぐらいで、たいがい在宅でした。それが今、ほとんどは病院で亡くなる方が多いですね。ですが、もう2025年になりますと、ほとんど8割の方が在宅でないと、なかなか病院ではよっぽどのことがない限り亡くなるということはないような、そういう世の中になるということ、まずは私たちが覚悟をしなければいけないということを感じました。

何で由布市がそこまで考えないといけないかと言いますと、その保険者は由布市ですから、私たちがやはり今まではどんなに生きがい生きるかとか、長生きをするために、どういうふうにするかというふうな対策をずっと考えてきましたけれども、言葉がありますが「臨終のことを習うて他時を習うべし」という言葉がありますが、本当に人生の最終章はやはり亡くなる時なんですね。その亡くなり方がどういうふうになるのかというのは、その人の人生によって違うかと思いますが、でも、それまでの過程に介護保険制度をどういうふうにシステム化をしていかないといけないかなということ、私は強く研修で感じたわけです。

来年からそれが制度化されるんですが、24時間体制は今できていませんが由布市では、これは法制化されたことによって絶対につくり上げていかなければいけないことなんでしょうか。それとも市として今現状自治体でできることをやればいいのか、そういうとらえ方でいいんでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。13番、湊野議員の御質問にお答えいたします。

法制度が24年度4月1日から入ってまいります。ただ、この事業につきましては第5期事業

計画の中に織り込んでいくかどうか、その辺は市の判断になろうかと思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） 先ほど第5期の計画に目指していく中で、アンケートを取られたというふうに所長からお聞きしましたが、その40%の方がやはり自宅で何らかの形で自宅で暮らしたいというふうにお答えいただいております。そうしたときには、やはり今までは介護と医療がバラバラでしたね。これは由布市だけではなくて、まだそこまで緊迫した状況ではなかったと思うのですが、これからはそういうことも含めていかないといけないと思うんですね。

私たちはやはり10年、20年先のことを考えながら計画を柔軟性につくっていかないと、柔軟性を持った計画をしていかなきゃいけないと思うんですが、その中で、この前29日に介護保険の策定委員会、私はじめて参加させていただきましたが、保険医協会というのがあるそうですね。そこと協議する場があるというふうに聞いておりますが、そういう場でも介護のことも含めて、一体的にそういう話もできる場所はあるのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。由布市に医療機関、三師会で作っている機関がございます。その中で、小委員会がございまして、その中でも対応ができるような状況にはなっております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） そのためには、包括的な地域支援センターをつくらないといけないんですが、今の包括支援センターではなくて包括したケアセンターをつくらないといけないというふうな計画にも聞いておりますけども、まだそこまでのお考えはないんですか。課長。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。先ほど策定委員会の中にも、渕野議員さんも入っておりますけど、今現在出しているのが第4期の事業の進捗状況、そして第5期に向けてのアンケート調査を実施しています。その分析の結果によっては事業に取り組むということになろうかと思っておるんですが、由布市の状況といたしましては、先ほど全国的な規模も申し上げました。由布市の状況についても27.9%現在は、で、10年後には33.とかいうふうな数字になっております。それから見ますと、大体ケアの必要性は十分考えております。

私どもとしては、皆さん方の意見に沿って事業計画を進めてまいりたいと思っておりますし、その辺で、もうしばらく時間をいただければありがたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） そこで市長に提案なんですけれども、先日、実例報告がありまして、岩手県の宮古市というところなんですけれども地域医療保健推進監が設置されているので

すね。

そこは私が感じましたのは、保健推進監という方は市役所を退職して、そして市が任命をして働いてもらっている人です。その人は病院との連携とかいろいろな行政から施設との間に入って、いろんな連携、支援を取っている方なんですけれども、これから先、例えば私は合併してのメリットの中に人材のスペシャリストを育成できるということが、ずっと頭の中にあるんですけども、私は退職をされてでも、ここはそういう保健推進監という名前で、やはりスペシャリストとして働いてもらっているわけです。

今後、例えば防災にしても、例えばこういう介護の問題とかいうのはとても重要な問題だと思うんですが、そのための人材育成、私のほうから見れば何年に一回か異動がありますね。ですからこういうことに関しては、やっぱりスペシャリストが必要じゃないかと思うんですが、それを人材を例えば職員の中で見つけて、そしてしっかり先のために育てて、例え退職されてでも、その方にいていただいてでもつないでいくという、そういう考え方はどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう状況が一番いいかと思います。ちょっと勉強をさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 浏野けさ子君。

○議員（13番 浏野けさ子君） どうぞよろしくお願ひいたします。厚生労働省はこういう2025年、2030年を見据えて全国で数十箇所のモデル地域でしているんですね。それを私知らなかったんですけども、しているんですね。そして、そういういいところをやっぱりプランを、いいところはどんどん残していこうというのが国の施策かなというふうに私は思うんですが、本当にこれからは少数精鋭と言いますか、行財政改革も必要ですが、そういうスペシャリストの育成も私はとても大事なことだと思いますので、今後考えていただければありがたいというふうに思います。

それから最後、もう時間ありませんので、最後の女性の視点からの防災対策についてお伺ひいたします。

先ほど女性の声をという形で言っていただきました。今回、農業委員会もできれば女性参画をさせていただきますという形で議員の4枠を3枠、同僚議員の絶大なる御理解をいただいて女性、そして議員の女性、全部で4名、初めて女性が参加いたしました。

農業委員会の会長に言いましたところ、それはでき過ぎじゃなあと言われました。最初2人ぐらいいかなというふうに思っていたみたいですが、大変でき過ぎで大変喜んでいただきました。そのように、今女性のいろんな災害の後も、女性の声がだんだん、だんだん通っていておりますので、災害計画に入れていただければと思います。

そこでお聞きしたいのが、防災会議条例が既に由布市ではつくられているんですけども、会議条例を改正していただいて、今、第5条まであるんですけども、その第6条につけ加えていただきまして、市長が任命すれば入れますよという言葉を入れていただいて、そういう条例もきちんと整理していただきたいんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員の言われるような女性参画も十分考えていきたいので、条例については十分検討してまいります。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子君。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ぜひ3月の議会に条例が間に合えばいいなというふうに思っておりますので、整備していただきたいと思います。今年度中に県内の応援協定などが決まるということで、それを受けて由布市も年度内に由布市用のものをつくりたいというお話をお伺いしましたので、そういうのをしっかり組み込んでいただいて、そして防災会議に臨んでいただければ幸いに思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますけども、要援護者の体制をもうしっかりできて、完璧にできているというふうには私は受けとめたんですけども、それでいいんでしょうか。課長。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

このプランにつきましては21年度から取り組んでおりますが、私どもとしてはまだ完璧だというふうにはとらえておりません。と言いますのも、対象者3,500人のうち2,500人の方から同意をもらっておりますが、1,000人の方から同意を得ていないということ、それから同意をいただいた2,500人のうち、約1割ほどしか何かあったときの支援者を選任していただいていないということがありますので、今後その辺を重点的に私どもとしては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子君。

○議員（13番 瀧野けさ子君） できていないところもあると思うんですけども、できているところから順次落としていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、すべてがそれを埋めると言うのが相当時間がかかりますので、その間に何かあったら大変ですので、できているところから、名簿はできているというふうに聞いたんですが、地図に落とすなりなんなり、そしてまたそれを共有して、それをどういうふうにするかということ、具体的に机上だけの計画ではなかなか何かあったときにはうまくいきませんので、その間にわかっていることだけでも、連絡会議をするとか、訓練をどういうふうにするとか、そういう具体的なものも進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

やないかと思うんですけども、やはり全部揃うまで待ちますか。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。

既に2,500人の方から同意を得ていますので、もちろんこの方についての支援策の推進と同時に、同意をいただいていない方へのさらに制度の周知と登録への呼びかけを合わせて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子君。

○議員（13番 渕野けさ子君） ぜひよろしく申し上げます。私これ平成18年から言っておりますので、もうかなり時間もたっております。ですので、もうできたところから具体的に落としといていかないと、具体的に意識を持ったところと持っていないところでは、避難の仕方も違ってくると思いますので、どうぞ、そのことはよろしく願いしておきたいと思います。

何分2年ぶりの一般質問でしたので、何か震えながらしたんですけど、早口のところもあったかもしれませんが、どうもありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で13番、渕野けさ子君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時14分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

工藤議員、甲斐議員から所用のため、欠席届が出ています。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。9番、佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） お疲れさまでございます。今、出席議員の数を言われました。私もこれまで定数は違いますが、一番少ない人数かなと、私の番になって非常に、まあ、聞きたくないこともあるけれども、できれば同僚議員としては寂しい、ただこの件はやっぱり市に監視機関として、きちっと物申すならば議員一人一人がきちっとすべきであろうし、今言われております議会基本条例を含めて議員がきちっと襟を正す場もあるのかなと、そういうことも心に思いますし、執行部の皆さんにも、やはりいかなもんなかなと、そういうことを議員としてやっぱり心配もしているところでございます。

ただ、OBの元議長さんもおいででございますので、当地区の問題もございまして、いろんな市民の願いを、やはり議員の責務として一般質問で届けていくというのが、私やはり与えられた

職務の最大の責務であろうと思っておりますので、与えられた時間一所懸命代弁者として頑張らさせていただきます。

それでは、9番、佐藤郁夫です。許可をいただきましたので大きく通告によりまして、4点質問させていただきますが。

先ほどから同僚議員から言われておりますように3・11、本当にあってはならない原発事故を含めて、それにかかわる福島県内の方でも県外に7万人は今、出て避難をされている。その他、二県においても、相当数の皆さんが避難をしてこの寒い中、避難生活もされている。本当に同じ日本国民として何とか支えていかなければならない。

議会としても、3月に決議をして継続的に支援をしていくということもございましたので、私どももささやかながらでも、今後とも継続して被災地の皆さんが復旧・復興に向けて、来年、未来に向けてすばらしい年を迎えていただくように支えていかなければならないという思いでございますので、どうぞよろしく皆さんと一緒に改めてこの場でまた考えていきたい。また支援も何ができるかソフト・ハード含めてと思っておりますので、その点だけは申し上げておきたいと思っております。

それでは早速ではございますが、それと少し、のどをやられてますので聞きにくい点もございますけれども、どうぞ御容赦のほどお願い申し上げます。

1点目でございますが、「東長宝地区農業集落排水施設整備事業について」でございます。

不明水の調査・究明をこれまで行ってきたが、いまだに解明されていないと聞きます。管路やますの状況調査と世帯ごとに汚水量調査もほぼ完了したとこれまでありました。最終的な原因の特定について解析を進めるとのことであったが、どのような結果であったのか、また地区の方に報告をしたのかお伺いします。

1点目として、原因の解析はどのようになったのか。2点目として、事業導入時の各世帯に対して統一された内容説明であったのか。3点目として、加入者への調査後の説明はされたのか。4点目として、改善・改修するときの費用は加入者が負担するのかをお伺いします。

次に大きな2点目でございますが、「公契約条例の制定について」でございます。

この件につきましては、私もこれまで数回質問してきました。今までの回答で市は大分県、他市で条例制定もされてなく、多くの課題があり検討・研究が必要とのことでありました。確かに、今、全国で制定されているのは千葉県の野田市と神奈川県川崎市の川崎市であります。

一般的にこの公契約とは「公共事業に従事する労働者の賃金等について、その条例等で定める最低額以上の賃金などの支払い義務を契約の相手方に定める契約のことを言う」ということの定義をつけております。

このように公契約条例は、従来から追及されてきた政策目的型入札改革とは一線を画し、雇

用・労働条件の確保に特化して、その実現を目指したと言われております。地方自治体も労働者の適正な労働条件を確保すべきであり、地域経済の健全な発展を図り、もって市民の福祉の増進に寄与すると、そういう目的を達成するためには、市として契約に関する施策を総合的に策定し、実施する責務がある。そのためにも公契約条例の制定を図るべきと思います。検討・研究がどのようになされてきたのか伺います。調査・検討・研究の結果がどうであるのかお尋ねします。

続きまして、大きな3点目でございますが、「防災対策の強化について」でございます。

先の定例議会で、地震などで災害が起こったとき、市民が災害情報を早く知ること避難行動をするとき迅速に対応できるので、防災無線等を未整備地域に整備すべきと質問しました。答弁では、今年度末か早い時期に整備計画の方針を協議して示したいとありました。庁内調整会議等をしたと聞いておりますので、どのような結果になったのかお伺いをします。

1点目として、整備計画の方針はいつからするのか。2点目として、どのような事業なのか。また3点目として、どこの地域から実施するのかお伺いをいたします。

続きまして、4点目でございますが、「地域と目指せ中高一貫教育について」でございます。

由布高校は、本年度から連携型中高一貫教育が本格始動となっております。これまで2年間は進学・就職とも100%を達成しておりますし、特に、本年度の由布市職員採用試験の中に連携型中高一貫卒を取り入れたことは、地元に残ってまちづくりや地域づくりに参画したい人のにとっては、大変すばらしいことであります。

就職する生徒にとっては、大いに励みになります。また、優秀な人材を育成されている由布高校にも感謝をしたい。しかし、地元の中学生が3分の2は占有しなければならない枠組みは残っております。これからもより一層の支援策を実施していかなければならないと考えますのでお伺いします。これまで以上の支援策を考えていると思いますので、どうぞその支援策をお願いしたいと思いますので、よろしくお祈いします。

以上、4点の質問でございますが、明快な御答弁をお願いして、再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、東長宝農業集落排水施設整備事業の不明水についてであります。

調査の結果、温泉水の流入によるものとの結論に至ったところであります。調査結果の説明は、受益者代表などで構成する農業集落排水事業運営協議会で行っておりまして、費用などを含めた対策についても、運営協議会の中で協議をしまいたいと考えているところであります。

次に、公契約条例の制定についてであります。

由布市が発注する建設工事や建設コンサルタント業務などでは、適正価格での契約が行われる

よう平成20年度から最低制限価格制度を導入しているところであります。ダンピング受注もそれによって抑制されているものと考えております。結果として元請を初め、下請け企業で働く労働者の賃金や、良好な労働条件の確保につながっていくものと考えているところであります。

一方、労働者の労働条件は最低賃金法や労働基準法など労働関係法令により守られております。国においても地域別最低賃金が確保されるよう、最低賃金法を改正するなどの必要な取り組みを行っております。

こうした点を踏まえた上で、由布市の公契約条例制定の検討結果としましては、由布市のような小さい規模の自治体には、この条例はなじまないのではないかと判断をしているところであります。

今後とも公共事業の品質や、市民サービスの一層の向上を目指すとともに、業務に従事する労働者の労働環境の整備にもつながっていくような入札契約制度の改革に取り組んでまいりたいと思います。

次に、防災行政無線整備計画についてであります。

当初、防災情報告知のシステムを由布市大容量情報通信基盤整備とあわせて構築できないか検討いたしました。由布市の大容量情報通信基盤整備は、総務省のブロードバンド・ゼロ地域解消の指針に基づきまして各家庭に光ケーブルを敷設して、高速で大容量の通信が可能な環境を整える事業であります。

この通信網の中に防災情報告知のシステムも加えるもので、事業費が総額で約38億円、維持費用が年間約2億円の事業であります。その後、民間の電気通信事業者による通信網の整備が進みまして、これを補完する市の通信網整備も行われまして、結果として市内のブロードバンド・ゼロ地域が解消されることとなりまして、市が各家庭まで光ファイバーを敷設する由布市大容量情報通信基盤整備は行わないこととなったことから、防災情報告知システムも再検討することになりました。

防災情報告知システムの選択肢としては防災行政無線がございます。東日本大震災では、各自治体の防災行政無線が津波避難を呼びかける重要な情報伝達手段の一つとして役割を担ったことは、十分承知をしておりますが、一方で、停電や防災行政無線自体が被災して使用できないケースや、無線の内容が聞こえづらかったなどの課題もあったと聞いております。

近年では防災メール、あるいは防災ラジオなどを導入する自治体もふえてきてまして、防災情報告知システムの選択肢がふえております。対費用効果も含めまして、どのような形式のものが由布市にとって効果的、効率的か、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上で私の答弁を終わります。他の質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、佐藤郁夫議員の質問にお答えをいたします。

中高一貫教育についてですが、今年度は従来ある通学費補助制度や、乗り入れ授業にかかわる臨時講師採用などに加えて、議員御指摘のように新たに由布市職員採用の中で、中高一貫教育枠が設けられました。これからも今ある支援策の精査をしながら、その充実を目指し教育委員会内部、そして由布高等学校振興協議会の中で協議していきたいと思えます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それでは、1点目から順次再質問させていただきます。

この不明水の問題でございますが、確か平成19年、20年、21年、計画処理能力を超えた大変な処理量があるので、何としても調査をしたいということで、これまで調査をしてきたと思っていますし、ことしの第1回定例会でも産建委員長の同僚議員が質問、質疑したときに、まだ解明されていないという状況がありまして、我々もはっきりした経緯も聞いていませんし、私は昨年9月にこの件につきまして一般質問もさせていただきました。

その後の調査・経過を含めてやっぱり時系列にきちっとした報告を受けて、どのような方針でこの問題に対処していくのかということ、やっぱり聞きたいものですから、部長でも課長でも環境部長でも課長でも結構なんですけど、これまでの、私が昨年質問した以降の調査経過をわかれば教えてください。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。御質問にお答えいたします。

調査経過の報告につきましては、途中経過を昨年9月の常任委員会で報告しました。ただし、その場合2カ所ほど職員による調査が終了しておりませんでしたので、その調査を行った後、12月の運営協議会で現状等について御報告してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 先ほどの答えでは、十把からげに温泉水の原因はそうであろうという答弁がございましたが、私ちょっと顧みますと、この温泉水の取り組みにつきましては、先ほど回答がございましたが、事業を導入時にそれぞれの地域、段階的に加入されたと思うんですが、加入説明のときにつなぎ込んでいいですよと、そういうことが織り込み済みと僕は思っているんですが、そういうことは環境課長どうなんですか。

そういう認識の中で、こういう計画処理能力が当然それも入れているんだから、それをオーバーするということは考えられないんですが、そういうことを含めてどうであったんかという、やっぱりきちっとした答弁をいただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

導入時の説明につきましては、地元説明会を行ってまいったと聞いておりますが、詳細のついては特に記録がありませんので不明でございますが、私が受益者等にお聞きしたところによると、当時は温泉水のつなぎ込みもオーケーですよというような事業当初の御説明だったと聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ちょっと現状を聞きますが、今はこの温泉水を入れて処理能力はどうなんですか。もう落ちついているんですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

予算をいただいて調査をしてまいりました。その結果を踏まえて、管路、マンホール蓋、ます蓋等の修繕改修を行っております。それによってある程度は落ちついたと言っては何ですけど、下がっておりますが、現状では1日当たりの計画水量は上回っておりますが最大処理可能水量、それまでには至っておらないという現状でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それなら、私はずっと考えるんだけど、あの当時、3年間かかって大騒ぎをして、予算をかなり使って何であったのかなと、その原因はこの今の答弁じゃ温泉水と言うけど、今の内容を聞いてみますと、そうオーバー少しはしているけども落ちついているということなれば、少し何か納得がいかなのですが、何かほかに原因があったんじゃないですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

落ちついているというか、現在の通常計画水量は上回っております。ただ最大処理能力まではいかないので、その辺はある程度は落ちついているというだけで、計画水量は上回っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それでは、その温泉水の処理というんですか、切り離すのか、このままで行くのか、そういう方針は市はまだ出していないんですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

過去には旧町時代ですけど、市の工事請負費で20件程度、温泉水の切り離しを行った例がありますが、後の方については同意が得られなかったということで、現状ではそのままになっております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） これが起こったのは合併した後なんですね、今言われたのは合併前の話で、この大きな不明水の問題が起こったのは19年からなんですね。

したがって私は、今、経過も課長が運営協議会等で協議をして報告もしてきたと。ただ、地元の方には実際報告してないんです。そういうことは運営協議会の委員さんがそういう権限があるのかどうか、環境部長どうですか。運営委員さんの職務とはどういうことですか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長ですけども、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

運営委員さんの協議会委員につきましては、各地区の受益者代表ということで、それぞれの地区から出していただいております。今、挟間のほうにつきましては三船、来鉢等はまだ早くから組織自体ができておまして、それぞれの中で代表が出てきていただいて、その方を窓口として協議してきているわけなんですけども、庄内のほうには、残念ながらその組織はございません。

今現在はその受益者の代表ということで出てきておりますので、まず当面としてはその受益者代表の方と協議をしながら、その方にお世話いただいてそれぞれの地区の方に入っていただこうと、ただその役員の方が言われておりますのは、やはり全部の権限、そういうこともないんで、そういう組織をつくりながらやっていきたいともこちらも回答いたしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで運営協議会規則を見させていただいております。

5条に確かに農業集落排水事業運営する事項につきましては、市長の諮問に応じて審議をして、または市長に建議することができる。意見を申し述べることができるという形で、全然そういう権限もないし、私はやっぱり大きな問題であったと思うので、地区の方は調査をして、それぞれの地区の方にお知らせなり途中経過なり、これしてこなかったのは悪いでしょう。

議会としても、それは産建にもある程度言ったというけども、全然我々に、特に私は質問者ですが、そういう報告も受けていませんし、何がこういう形になっているのかなと、やっぱりその内部の協議を含めて、執行部の対応がいかげなもんかとそういうことをずっと思っています。きょうも元議長来ていますので、きっちとした形で精査していかねばいけないと思うんですが、副市長はどうなんですか、こういう問題につきまして執行部として。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 温泉水の流入が主要因であるという結果は出たのは聞いております。

今後考えていく方向としては、実を言いますとこの庄内方式の料金徴収の仕組みというのが、挾間の来鉢、それから三船とは異なっております。当然のことながら一人当たりがとか、一戸当たりが使うその大体汚水の量というのは、原単位ということで想定されておまして、通常であればこのくらい的人数であれば大体このくらいの量だということで汚水処理施設の規模が決まっております。

そんな意味では、今はある意味では一戸当たりの使用料というのが三船、来鉢に比べて庄内のほうが大変大きくなっていると、そういうことで、実際は本当は下水の許容範囲というか、エリアの中からはまずと、まだつなぎ込みが本来可能であるはずなのが、つなぎ込めていないという状況になっております。

これはやっぱり問題だと思っておりますので、あくまでも受益者負担の観点からこの温泉も含めて、全体として例えば温泉のメーターと水道のメーターを足した量を料金の体系に見込むかとか、そういったことも含めて一つ案をつくってお諮りしていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ちょっと私の質問と違うような答えです。私が聞いたのは、受益者代表だけに説明して、地元のそれぞれの加入戸数の方にお知らせも何もないままこのままいくんですかと聞いたんです。その体制のやり方はいいんですかと聞いたんです。その答弁をしてください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。確かにやはり手落ちだと思えます。これまでの検討の結果とその事実関係、これがどうなっているのかということは、必ずやっぱり地元というか受益者の方に説明するという作業は必要だと思いますので、関係課のほうには、そういった旨の説明会のほうを開くように指示したいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 当然私もそう思っているんです。やっぱり地元の方から心配されていましてね。

それと、環境部長にちょっと聞きますが、運営協議委員会したときに、去年確か今言われたようにしているんです。そのときに、こういう問題が、ある委員から起こったのに市として方向も出さずで提示もせずに、ただ運営委員会だけに投げかけするののかという意見はありませんでしたか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長です。御質問にお答えいたします。

昨年の12月の22日だったと思いますけども、運営協議会を開きました。そういう説明もいたしました。それ以外にそのとき挾間の委員さんからもお話があったんですけども、やはり今の庄内の、先ほど副市長も言いましたように人頭制だと量が把握できないと。だからこの量を把握する必要があると。

それと、温泉がはっきりしたということで、執行部としてはこの明らかに温泉が特定できたということで切り離しのお話もしたところなんですけれども、やはり地元の方、いわゆる農業振興地域の環境保全を図るという意味で、果たしてその温泉水をそのまま流していいのかということと、挾間の委員さんほうからも、我々も大分川の源流、下流のほうで余り気持ちのいい話ではないと。単純に温泉を切り離してそこを庄内から流されるというのは、挾間としては余り気持ちのいい話ではないですよという話もありまして、その後、この温泉の切り離しやら含めて、あるいは料金統一の問題も含めて、その後協議していきたいと。

先ほど環境課長も答えましたけれども、修繕等も一部入っているところもありましたし、雨水が接続されているところもありました。そういったところを外していきまして、今の計画処理量自体は少しは超えておりますが、今十分それが処理できるだけの運転体制をとっておりまして、現状で特に大きな問題はないので、今後そういった温泉の切り離し、あるいは料金体系の見直しを含めて協議していきたいということで、今後協議をさせていただきますということで、前回の運営協議委員会では報告いたしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） また私の言い方が悪いんかね。私が聞いているのは、いいですか、運営協議会したときに、運営協議会規則の中でやっぱり運営の要件とかなんとかはいいんですよ。

こういう不明水のことにつきまして3年間も調査して、そのした結果ここが悪いんだから、どういう方針で市は持って行きますよという、そういうことを聞かれた委員さんはいませんでしたかと私は聞いているんです。課長でもいいです。わかれば教えてください。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

市の方針ということですか。（発言する者あり）やり方としては、今、部長が申しましたように温泉水切り離し、または貯留槽の、温泉水を切り離した場合、その場合は温泉水が水路に流れて田んぼとかそういうところに入って行くんで、その同意がいただければそういう方向もよかろうと。あと委員さんの議事録見ますと貯留槽、それをつくって処理する方法もあるという。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私が言いましょね。直接ある委員さんから聞きました。私が言うことをよう聞いてくださいよ。

平成19年から3年もかけて調査をしたというが、平成21年度ではこの調査を受けてどうしようという策が提示されていないのか、担当課はどう考えているのかという、ある委員さんが地元ですよ、名前まで出していいんだけど、それはなかったんですかと私は聞いてるんです。あったんでしょ。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 今の御質問でしたら、今言われた多分日野委員さんだと思います。その質問はありました。先ほどの内容をお答えしまして、今後その方向について協議させていただきたいというふうに回答いたしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） だから私は言うんです。ただ運営協議会がそういう問題にかかわるのかと、だからこの問題はちょっと違うんでしょと。

3年間もかけて税金使って調査をして、そして原因究明をして、それで今後、運営協議会ですとかいうんじゃないくて、市としては最低限こういう問題は切り離して、きちっとした形で持っていきたいと、そのためには皆さんの協議の中で地元説明とかいろいろなことがありますね。当然、水量等がやっぱりそういう温泉水が流れるんだからどうするんだと、貯水槽をまたつくるのかと、そういうことは私はわかるんですが、やっぱり市の方針としてなかったというのが、地元委員さん含めて皆さんがいかかなもんかと言っているんですね。この件、市長どうですか、聞いておまして。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで長い間そういう調査をやってきて、結論的なものが出たという状況の中では、その方針をしっかりとつくらなければいけないというふうに判断しております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） だから、その方針を私はやっぱり運営協議会があるんだから、出すには市の腹案をもって出せとそう言っているんです、副市長どうですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。本当におっしゃるとおりで、市としてこれはあくまでも、じゃ単純に処理する施設を増設すればいいのかと、増設するには費用がかかると、そうならばその費用に対してその料金のほうからどう賄うかということを考えていかなければいけません。

それで、担当課のほうには、例えば今の人頭制のやつをかえた場合に、2人暮らしとか4人暮らしの家庭で現況とどのくらいその料金に差がでるのかと、そういった細かなところまでの分析も含めて、きちっと地元のほうに提示すべきだというふうに今指示してるところでございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 市長、そういう指示を受けて課内会議を含めて、庁内会議もして、いつごろそういう方針を出すんですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 年度内に一つの方針をきっちり出して、かけるように指示いたします。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私もこれは前に取り上げて、それからずっと1年間経過報告も受けなくて、やっぱり心配していたんですね。現実問題としていろんな問題もやっぱり今から出るんで加入区域において。

したがって、そういう問題を市がきちとした方針を出さないものだから、ただ運営協議会、運営協議会という形に逃げてきたという形がやっぱり見受けられるんです。その今言いましたように、地元の委員さんの責任のような形の中で、今後協議していただきたいとか言ったらたまりませんよ、地元委員さんね。

やっぱりそこまで権限はないということなんでありまして、凶らずも今回私に農業集落排水委員になりましたんで、これにはかなり深くかかわって行って、やっぱりそのやらなきゃならないことは、やらなきゃならないんですよ。ここまで3年も調査して、ただ不明水が、そういう温泉水でございましたちゅうて、それでそのままほたっちよって、もう明らかに1年半かかっているんですね、その報告をうけてから、去年にね。

だから、そこ辺の迅速度、今このような早い世の中移り変わりしているのに、市は何をしているんだとそこ辺のところを、やっぱり住民の方から問われているということは、この件に関しては強く申し入れをして、私も幸か不幸かそういう委員会入りましたんで、きちり話はしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。（発言する者あり）

続きまして、あなたも今度入ったからね、そういうことでやりましょう。次の、公契約条例制定についてでございます。

この件は、本当に皆さん私は言いかけたら私も3回やっているんですが、全国的にやっという認知度も上がってきたんですが、先々日か、県議会でもある議員が知事に対して、これはどうするんだということもやっとう出ましたね。これは私よりはかなり県議会何をしているのかなという私も質問状を出した関係があります。

初めてそういう方がやっていただいたんですが、知事の答弁では、いろんなことございますか

らね、研究検討していきます。そういう新聞紙上にも載っていました。

これは、何を私が言いたいのかというのが、総務部長も先ほど言われましたので、かいつまんで申し上げますが、やはり公共工事で地域の支え、そういう働く方、契約されて企業に入って働く方を含めて、そういう家族を含めて、やっぱり底上げをしていかなきゃいけないと。

いつも入札なんかになると、かなり上を切って入るものですから、どっかで企業もつじつま合わせを金額的にしなきゃならないんですから、そこ辺のところを助けていくというのかやっぱりやっていかなきゃならないと、そういうふうに私は思っていますので。

要は今、野田市とか川崎市を含めて、今、長野県とかいろんな県も公共調達に関する部分につきましては勉強されて、かなり政令都市を含めて東京の多摩川、江戸川区等も含めてやられておりますので、それはそれで他市は結構なんです。うちはやっぱりそれにあつた条例等、条例といつても決まり事ですから、これをする必要があるだろうと、そういう中で投げかけをしてきましたが、先ほどの回答ではまだ時期尚早であるということですから、それならば、これまでに入札制度改革をどのようなことをされてきたのかということ、契約担当課長でもいいんですが、入札制度についてはどのようなことをされてきたのか教えてほしいんですが。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） 契約管理課長でございます。入札制度でございますけども、平成21年度から総合評価落札方式と言いまして、最低入札者を落札者と決定するのでなくその中にいろいろ条件を附して、その点数によって落札者を最終的に決めるということで、21年度から試行的に実施をしております。

しかしながら、なかなか担当課との調整とか見積もり期間短縮、工期等がありまして、なかなか実施がされない状況で、21年度に1回実施した経過がございます。県内においてもなかなかこの落札方式自体が進んでおりませんで、数件ぐらいの間隔での落札方式ということでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 当然、やっぱり地域に合った形の制度改革というのは、日進月歩でやっていかなきゃならないと思っていますし、一つお聞きします。

今、この公契約条例と並んで総合評価入札方式、これを県も確か一昨年から昨年かやられたのかな、そういう形をして地場企業を含めていろんな条項を定めてやったと聞いておりますし、我が市ではそういう計画、検討された経緯はないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。総合評価入札方式というのが公共工事の品質確保

に関する法律、品確法という法律できて、国のほうを中心に積極的に地方自治体でもやりなさいという声かけがございました。

由布市では今1例だけありまして、例えば現在手持ちの工事があるかどうかとか、それとか例えば地域のボランティア活動に参加しているかどうか、それから災害時の市との災害の応援協定を結んでいるかどうか、それとかもう一つは工事の評点とといいますか、これは市のほうにはデータがないんですが、県のほうなんかでは一つの工事ごとに、すべて評価点というのを担当者・課長、所長までつけるというような形で、ある程度データがあるものですから、その時の成績ということを加味しまして、ただパーセント的には工事請負額の大体10%以内ぐらいの加点になっております。その方式で一回入札した例はございます。

ただ、なかなかこれをやるためには正直なところ、かなりのマンパワーとデータの蓄積も要るということで、それよりも、やはりしばしば議員さんから指摘されております、なるべく地元の業者に発注できるような体制をつくれということのほうを主眼に、入札改革ではありませんが、受注機会の確保ということを重点に置いて、現在は進めているところでございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 要は我が市の経済も考えていかなきゃなりませんので、私はやっぱりもし総合評価入札方式をするなら、ほかのところも他県もその条項の中に、地元企業優先ですよという1項目を入れているところもあるんですね。

いろんな問題がありますので、条例等で定めると独禁法とかいろんな問題が出ますから、いろんな形があるけれども、総合評価方式ならそこ辺の独自の柔軟対応ができるということ聞いていますので、今後、地元業者育成のためにも、きちっとしたそういう方式も考えていってほしいと、そういうことで、この件につきましては期待をしておきたいと思っています。

続きまして3点目です。防災対策の強化。

今ほど三陸沖また東北であって以降、防災対策で叫ばれていることは各市、日本全国全部一緒だと思いますけど。特に、海辺のところは津波等ありますので心配されていると思います。

前回そういうことでお聞きして、今回は具体的な方針が出るのかなと御期待をしたら、協議をしていきたい。大型光ファイバーはちょっと厳しいけれども、それぞれにおうた行政防災無線等を含めて協議をしていきたいと、そういうことでありましたが、具体的に、どのような協議をしたんでしょうか。その事業名等を副市長、教えてください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

これまでの経緯については市長の答弁にあったとおりでございます。それで大体のそういった防災告知のシステムはないかということで、現在具体的に検討しておりますのが防災ラジオでござ

ざいます。

これにつきましては平成20年の愛知県の大水害のときに、岡崎市が非常に大きな被害を受けたということで、既に岡崎市のほうでかなり導入している。それからちょうど平成20年ぐらいには東北で起きた地震のときの関係で、これは栗原市が導入している。大分県でも中津市あたりで今導入の検討が進められているということで、費用的なものでいきますと、大体ラジオが6,000円ぐらいで、防災無線ですと確か1戸当たりつけるのに4万円ぐらいかかるという結果が出ております。これは、こちらのほうからラジオを切っただけでも強制的にラジオをつけて放送ができるという仕組みですが、その仕組みの問題点等も含めて、しっかり今検討を進めるということで考えているところでございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 生命財産は待ったなしで、いつどのような、今想定外とか想定内とかないですね。すべてが想定内という形で、特に東南海・南海沖地震、伊方原発もあります。この件についてはまた別途したいと思いますが、非常に我が大分県も70キロぐらいに、また由布市も70キロちょぼちょぼの圏内に、私見たんで入っておるね。

非常に大きな問題もありますし、特に市民の住民の方が心配しているのは、そういう情報がないと、特に私が申し上げたいのは昭和50年に直下型で山下池の下やったですね。阿蘇野地区、直山地区が本当に山が崩れて道路が通れなくなって、ヘリコプターで行ったという状況もありますので、ぜひこの件はそういうラジオも含めて早急に結論を出していかないと、しもうたと、後になって住民の方から言われるよりいいんですから、ぜひこの件は、大変悪いんですが、市長いつごろまでに結論出します。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、ラジオの件等々について十分検討をこれからしていきますから、いつごろという状況ではございませんが早い段階に結論を出していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） いつも私、市長というと、早い検討ちゅうのが、あなたの腹の中やけど、私が読めないから、できれば私が言うことを待ったなしじゃと言いながら、副市長もそう思うと言いつたが、そういう話になると、いいとわかっていたらやりませんか。挾間、庄内地域はそういうのはないんですよ、今。

人海戦術になるんですかと私が言っているんだから、市長、もう一回、ある程度市民等これ聞いているんです。実は私が前回して、かなり声を大きくしたものですから、お前の質問は何時からかという問い合わせが、きょうありました。パソコン持っている方です。きっと見ますよ、この件に関しましては。明快に市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、検討中でそういう状況を考えておりませんでした。早急にその方針を決めて、直ちに発表したいというふうに考えております。時期はまだちょっと、そんなに遅くない時期にやりますので、約束だけはしておきます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 皆さんそういうことですので、どうぞ見ている方はよろしくお願ひします。本当なんです。これは笑い事じゃありませんので、早急ちゅうことは、私は3カ月以内ぐらいだろうと、私の中ではそう理解しますんできちっと、もしこの答えが出ないときには、定例会第1回でやります。きっちりやりますので、それまでに答えは出してほしいと、住民の願ひです。市長、副市長よろしくお願ひします。

それでは最後です。私きょうは大体45分か50分で終わるという約束を同僚議員にしています。

中高一貫です。私なぜこれを言うたかという、教育長さんには話したと思うんですが、前教育民生常任委員長で視察に行っていました。

やっぱりほかのところも統合したり、いろいろ中高一貫したところも含めて、地元がものすごくどんどん減っているんですね。これは絶対数で減っているものではないんですが、各地区あらゆる施策をしているんです。

したがって、このままでは地元枠で私は本当大賛成でいいと思うんですが、直接そこに通った生徒と保護者に対して、ここまでやりますよというぐらいの考えがないのかと、もう一度、例えば教科書等に対する補助、考えてないのか。その点は教育長どうですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今までも議員各位の御賛同を得て、由布市一校のこの高校をすばらしい高校にしたいんだという具体的な支援をさせていただくことができたわけです。ですが、今御指摘のように3中学校から志願者107名を出すという3分の2を出すということの難しさということを、この2年間感じてきました。

そして、今後もその107名を出すための努力を力強くやっていきたいと思っておりますが、具体的な支援策、教科書云々というところまでは今考えてないんですが、もう少しきめの細かな、例えば自転車通学あたりの補助だとか、それは遠距離通学していますから。

それとか、結構経済的に困窮といいますか生活保護等とか、片親家庭等が由布高校は非常に高いですパーセンテージが、そういったことも含めて支援が必要だということは感じているところでは。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 皆さん議会も決議して残そうという形の中で、市の宝ですよと言うたからには、やっぱりきちっとした強力な支援策が私は必要であろうと思っていますんで、ぜひとも振興協議会等で前向きな協議をしていただきたいと思います。

最後に1点だけ、教育長も言っておられました今の3地区で幼・小・中支援学校庄内は、ほかのところは音楽会をやられていますね。

非常に私はこれ音楽を通じたきずなで心と心をつなぐ、また先輩から後輩へ、後輩から先輩へという投げかけの非常にいいことだと思っていますので、これは私もあのとき教育長に話しましたが、由布高校もかてていただいて、3地区ありますので1年ごとに回しても結構です。来年から一つ高校に働きかけて、ぜひこの音楽会に由布高校も何かの形でかたるような、そういうソフトな面でどうだろうか、私からの提案ですが、教育長どうでしょうか、この件につきましては。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 非常にすばらしいことだと思います。幼稚園から高校までが一体感が文化活動の面でもあるということは、目に見えた形の中での交流もできると思うし、吹奏楽のほうも由布高校は力を入れていますから、双方にとって刺激になると思います。ぜひ実現する方向で強く当たっていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。この件はきっちり教育長も約束していただきました。ただ相手がおりますんで、そういうことも含めて協議をしてより良い方向で、心と心をつないでいくんだということもしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。11番、溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 改めまして、こんにちは。ただいま議長の発言許可をいただきました。通告にございますとおり、大きく3点ございますが、既に終了いたしました同僚議員とかぶるところもございますので、少し質問時間は短くなると思います。よろしくお願ひしたいと

思います。

まず、先にごあいさつをしなければなりません。私11番、溝口泰章というところ本日は11番、政策研究会代表溝口泰章、質問をさせていただきます。

本日初めて自分の会派の名前を言いまして、たった一人ではございますが、市政に対する提言、そして市政執行に対する監視、この両立を柱とした研究と実践行動、これを主たる目的とした会派というふうに考えております。今後の議員活動にこの姿勢で臨みますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、早速質問の中身に入らせていただきます。通告の順番に沿って申し上げます。

大きく第1点目が「高齢者世帯への行政サービスについて」でございます。

もう御存じのように団塊世代は、これから高齢者層へ仲間入りします。今後は独居、そして高齢夫婦の世帯が急増していきます。当然医療や介護面での福祉関連施策に関する期待やニーズは高まってくるものです。それと同時に独居や高齢者世帯では日常生活上のサポート、そして非日常でもある災害時の避難支援も必要になることは明らかでございます。その対応について、以下の諸点について市長にお伺いします。

小さな1点目です。日常的に高齢者の不便や困難に対して見回りというシステムは、かつて高齢者の協働体制というものでカバーしていたと思いますが、それぞれの地域によっての温度差は否めません。この点、市長は現状のこの体制をどのように是正していくのかを考えていらっしゃいますかどうかお伺いします。

2点目が独居、高齢者世帯で毎朝、黄色い旗を自宅前に掲げて自分は元気だよというふうに健在をアピールする地域が、テレビでちょくちょく見かけるんですけれども、ああいう安否確認というのもこれは大きなアイデアであり、旗を掲げるときの動きなどで周りの人が「ああ、元気に歩いているな」とかいうふうに見てわかるような形ですし、お金もかからないというふうなことからみると、一斉に我が由布市でというわけにいきませんので、高齢者の多い地域、あるいは集落から順次試しに行ってみてはどうだろうかということでございます。

3点目は、似たようなことでございます。買い物難民というふうな言葉に表現されるように、独居、高齢者世帯に対する手当として、ヘルパーを派遣して自宅での生活の継続、いわゆる自立の支援ができて、その生活が可能になるような由布市の体制・制度をこれから協議して実施していかないかということでございます。

4点目は、先ほど同僚議員が質問しておりましたけれども、災害時の要援護者避難個人支援プランの整備でございますけれども、先ほどの同僚議員が触れてなかった部分について、後で再質問のほうでさせていただきたいと思っておりますので、御回答は結構でございます。

5つ目が、この際の要援護者リストでございますけれども、行政と社協と民生委員とで情報を共

有しているということなんですけれども、実際の場合の避難支援を具体的に教えていただきたいと思えます。

6つ目が、協働ということであれば自治区とか隣保班とか消防団や婦人会という諸団体、その協力体制がなければならないと思うんですが、それを明確にして初動、緊急事態に備えるのが妥当だと思いますけどもいかがでしょう。以上が、大きな1点目でございます。

大きな2点目は「湯布院の中央公民館の老朽化対策について」でございます。

この公民館は昭和47年に建てられ、既に築後40年を迎えようとしております。一昨年耐震補強工事、昨年は屋根の防水工事ということで行っていただいたんですけども、シアターホールのほうは天井がまだ雨漏りしていると、ここは防水工事はやっていないような話を聞いております。

この雨漏り、また側壁全体にひびが入っているというふうな状況でございますけれども、機能的な面でもこのホールと図書館分館など、本当に重要なものでございますけども、非常に狭小でございます。使い勝手は難点があります。でも、この中央公民館は湯布院地域の文化的シンボルとして多くの行事を開催して、長くその歴史を刻んでいまだにずっと継続しております。

この湯布院の中央公民館を、今後、湯布院地域の文化・芸術の核として、どう位置づけていき将来像を描いているのか、真摯な議論がもう既に必要になってきたと認識します。市長のお考えをお伺いいたします。

大きく3点目が「県道湯平温泉線」ですけども、4年前になりますか死亡事故発生で、そのとき一般質問でこの拡幅改修をお願いいたしました。市長は答弁としてルートの変更を含めて、抜本的改修は必要だと認識を示されました。

この県道湯平温泉線のトンネル工事に進展があるのか、行政の取り組みの経緯をお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点にわたってお伺いいたします。簡単明瞭な御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えいたします。

最初に、高齢者の見守り・見回りと黄色い旗運動についてでございます。

由布市では、老人クラブ連合会にお願いをいたしまして、ひとり暮らし高齢者などの日常生活の安定及び孤独感の解消のための「高齢者見守り支援事業」を実施しております。

また、民生児童委員さんにも、高齢者世帯の見回りや安否確認などの活動をしていただいているところでもあります。

「高齢者見守り支援事業」であります。老人クラブにより訪問回数や時間、訪問人数などの活動内容が異なっているようでございます。この事業につきましては、高齢者の見守り活動を、

強制ではなく地域の気持ちがつながる運動とすることが大切であると考えております。

国東市で既に実施している「黄色い旗運動」でございます。過疎化が進み、近所づき合いが希薄化している状況の中で、地域内のコミュニケーションを高めることをねらいに始まったと聞いております。住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるよう、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを計画的に私も進めてまいりたいと考えております。

買い物ヘルパーについては、現在の介護保険制度で要支援、要介護の方は、訪問介護における食事や入浴介助などの身体介護や、生活必需品の買い物といった生活援助の組み合わせで、在宅サービスを受けることができるようになっております。

一方、自立と判定された方は、介護予防・地域支え合い事業において、利用回数に制限はございますが、生活管理指導員派遣事業、生きがいデイサービス事業、外出支援サービス事業、また、配食サービスなどで日常生活における支援を受けることができます。

また、各地域から市内中心部へ向けてユーバスを運行して、高齢者などへの移動支援を行い、買い物や通院の手段の提供をしております。

平成23年3月に策定した「由布市地域情報化計画」では、市内商店による市民向けのネットショッピング組織の創設や、移動販売の実施などの環境づくりを盛り込んでおりまして、今後調査・研究を進めたいと考えております。

次に、「災害時要援護者避難個人支援プラン」についてでございます。

ひとり暮らしの高齢者などの対象となる要援護者約3,500世帯のうち、約2,500世帯の方から（「市長、これ、先ほど伺った答弁なので、いいです」と呼ぶ者あり）いい。（「終わってください。で、5番に移ってください」と呼ぶ者あり）はい、（「具体的な避難支援、具体的な」と呼ぶ者あり）はい。（「また抜けていれば、再質問で」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、省略いたしまして、避難支援の具体的な動きについてお答えします。

「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」で、避難支援体制に係る市役所内の横断的組織として、福祉事務所長を班長として、関係課長6名で構成する「災害時要援護者支援班」を設置しておりまして、災害時には要援護者の安否確認や避難状況の把握などを行うこととしてます。

避難準備情報などは、支援班から各地区の自治委員を通じて、要援護者及び支援者に伝達し、支援者や消防団の車両によりまして避難誘導することを想定をしております。

諸団体の協力体制につきましては、現状の避難支援プランの個別計画では、要援護者の多くが支援者を選任できておりませんことから、要援護者本人の意向を極力尊重した上で、自治会組織、自主防災組織、消防団、福祉関係者やボランティアなどの構成員から複数名を選出して、個々の要支援者に対応する支援を決める必要があると考えております。

今後、自治会に対しまして、要援護者に対する支援の必要性を御説明をいたしまして、隣保班

単位での支援体制の整備をお願いを予定しております。

次に、県道湯平線防災トンネルの拡幅改修についてでございますが、防災トンネル付近の整備につきましては、合併以前も湯布院町から大分県に要望を行ってまいりました。

合併後は、平成18年5月15日に最初の大分土木事務所長への要望を行って以降、大分土木事務所や大分県議会土木建築委員会に対しまして、毎年要望を行ってまいりました。

地元からは、湯平地区の湯平地域開発促進期成会が、平成19年7月と平成20年12月に大分土木事務所長に対し、交通安全対策を合わせた整備要望を行っております。

その結果、大分土木事務所では、平成22年度から下湯平工区の整備事業に着手してまいりまして、本年度は路線測量や地質調査を実施し、早期の完成を計画していると聞いております。

今後も、本事業の早期完成を大分土木事務所に働きかけてまいりたいと考えております。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私のほうから、溝口泰章議員の湯布院中央公民館の老朽化対策についてお答えをしたいと思います。湯布院中央公民館は昭和47年の開館以来、湯布院地域の方々に広く利用され、高齢者教育としての「ゆふ大学」、また各種講座の開催、さらには湯布院映画祭、湯布院文化記録映画祭、湯布院音楽祭の開催会場としても利用されており、湯布院地域における生涯学習と文化芸術の交流拠点として位置づけ、取り組んできているところです。

また、湯布院公民館は既に築40年以上経過していることから、安全面を最優先し、耐震補強改修と一部防水工事を行ったところです。

議員御指摘のように、ホールと本館の境目っていいですか、あのあたりの防水対策等が不備があるので、今後使用目的に沿った運営管理に努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 議長に許可を得まして、皆様のお手元に資料を配付させていただいております。

まず、1、2、3、4と2枚お配りしてるとは思いますが、順番がちょっと1からいかずに申しわけないんですけど、3、4のほうにお目通し願いたいんですが、今、世界的にも国内的にも、また由布市的にも人口構造、構成がこの2枚にありますように、これは2010年の国勢調査の結果の抽出でございますけれども、一番上のほうに書かれております、3ページで見ますと、年齢別な人口は、65歳以上が13.9%ふえて総人口に占める割合は20.2%から23.0%に上昇し、15歳から64歳の人口は3.6%減り、63%に低下したわけです。15歳未満の人口は4.1%減って、割合は13.8から13.2に低下するということと、老人のほうの、高齢

者の人口がその下にまたありますけれども、65歳以上人口の割合は、世界で最も高い水準でございます。国際的に、下段のほう、下のほうからいきますと、ほとんどここに上がっているのは先進国でございます。高い順番に、日本からイタリア、ドイツ、イタリアとドイツは実は同じ数字でございます、20.4%でございます。そして日本が23.0%なんです。極めて高い高齢化率でございます。そして、上半分のほうになりますけれども、年齢区分別の人口の推移では、ちょうど真ん中に入っている65歳以上、右側の23.0という、飛び出しで23.0あります。これだけじわじわと上りながら、じわじわ上がっていったのが急にこのあたりでぐうっと上向いてきたということと、生産年齢人口じゃないですけども、15から60歳の人とたちの青壮年層ですか、減少傾向にも入って、平成の頭ぐらいから減少傾向に入っていると。そして子どもたち、少子化は13.2にありますように、既に減少傾向に入って相当経っております。

また、こういうふうな減少傾向で、年寄りがふえる傾向に対比しまして、4ページ目です、世帯がどうなっているかということでございます。上のほうは棒グラフで書いております。世帯員数別で見た場合、一番多いのが3行目、上の3行目にあります世帯員数が1人の世帯が最も多く、一般世帯の3割を超えてると。棒グラフの一番左の1人世帯というのが平成2年、7年、12年、17年、22年と、国勢調査が行われた段階で見えておりますけども急増しております。まあ、2人もじわじわふえております。3人世帯も、もっと伸びは少ないんですけどもふえていながら、4人から上の世帯が減る傾向です。いわゆる大家族は少なくなり、小家族もじわじわ伸びてはいるが、1人ぼっちがどんどんふえているというふうに表現をしてもいいと思います。1人世帯はなんと一般世帯の32.4%ですから、3件に1つは1人世帯です。真ん中下、真ん中から下は、これは男女比でございますけれども、年を取った人たち、2行目、65歳以上男性の10人に1人、65歳以上の女性の5人に1人は1人暮らしなんだと。年取ると年寄りの1人暮らし、女性のほうが、平均余命で見ますと女性の長生きがちゃんと証明されておりますから、既に85ですかね、男性が75ぐらいだと考えればいいでしょう。その平均余命、平均寿命なりの傾向がここで見て取れるわけです。

1ページに戻っていただきたいんですけども、由布市の概略をちょっと書かせていただきましたけれども、総人口の右横が2005年の国勢調査での総人口、右の3つは内訳でございますからまあいいんですが、由布市の場合、人口は、黒ボッチで下向いてるのは減少だと見てください。678人5年間で減っている、1.9%減と。世帯数が一番下にございます。2005年から2010年にかけては343世帯ふえて2.7%の増であるというふうに見れます。そして、由布市においては、高齢化率は26.7%、日本の平均よりもずっと上であるというふうな現状であります。

ここを要約いたしますと、2005年から10年にかけて人口減少、世帯がふえるというふう

に、これ平均取ると、由布市の場合2.82から2.70まで落ちております。高齢化率も、先ほど言ったように世界一です。そして、WHOに加盟している193カ国の中で15歳以下人口は、日本の場合は13%なんですけども、これも世界一なんです。世界の平均は27%です。子どもたちは27%を占めていてくれるというんですか、ところが、日本の場合は13%という超少子化であり、なおかつ超高齢化と。少子高齢化じゃないんです。超少子超高齢化社会が来ると言ってもいいわけです。しかし、我が国では、それに対する危機感は、マスコミは触れようとはしません。多分パニックじゃないんですけども、「なんや」というふうな風潮を避けるためにもそういう数値での比較で、世界でとかいうふうな形を出すと、そんなにひどいのかということが実感としてわかりますから、広めないんだということです。これはもうわかりますね、マスコミの持っている特徴は。橋下がこれは危ないぞと思ったときには物すごいバッシングが始まって、上がってしまったら何にもなくなるようなものです。ああいった形の報道規制が我が国でも行われているのは、私は確かだと思います。

そういう、この現実を踏まえて、一番目の質問に対する、御答弁に対する再質問に入らせていただきたいと思いますけれども、先ほどお伺いしました、そして老人クラブ連合との協力で、強制はしないものを見回りを行ったということですけども、確かに地域差はあったんだというお答えでございましたけれども、この強制がないということは、市長、由布市の「融和」「協働」「発展」のこの協働体性の中、この3つの由布市のスローガンの反映で強制せずに協働でやっている、老人クラブ連合の協力をいただいているというふうな内容なんではなかぬ。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう意味での強制ではなくて、やっぱり高齢者もいらっしゃることとか、地域が遠く離れてるとか、そういう形で、強制的ではないけども随時見守っていこうというような声ではなかったかというふうに聞いてますけど。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） これは、老人クラブにお任せするというよりも、自発的に老人クラブの方々が地域の温度差はあれ、月曜日はあんた、火曜日はその方、水曜日は彼女頼むよという形で回っていったような、我々の近所の老人クラブはそんな形で見回っておいりましたんで、多分そういう、市長がおっしゃっていた、合併直後から「融和」「協働」「発展」というスローガンを実践する、そういう心意気が老人クラブにもあったと思うんです。ただ、それに甘えるというのはおかしいんですけども、老人クラブがやってくれてるから、じゃあそれを行政がどのように老人クラブに対して指導とか協力とか下支えとかしなきゃいけないのかという話は、市長御存じないでしょうけども、担当、もしいらっしゃったら、いないかな、福祉事務所長。じゃあ、ちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

市としての取り組みといいますか、方向性なんですが、この事業自体は老人クラブにお願いをして実施をさせていただいております。行政としては、それに対する財政支援という形で行っているのが実情でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 財政的な支援であるということでございますけども、恐らく、いわゆる微々たるものであるでしょうけれども、お茶代にはなるというぐらいだと思います。

私は、そういう財政支援はもちろん必要ですけども、担当課の方たちが老人クラブを回って、向こうから来るんじゃなくて回って、「最近こういうふうにやってくさってるけどもどうですか」とかいう声かけの巡回を行政はまず第一にやるべきではないかと思うんです。もし、財政的にいくらかの手渡しをするのであれば、みずからの足で出向いて行って「御苦労さんでございます」と、「お世話になりましたありがとうございます」を言いながら、「これでお茶でも」と言って、その老人クラブ連合会全体の意見を吸い取って、ではどうすればいいかなという素材にする、材料にする、たたき台として見守ってくださる方々の意見聴取というのが不可欠だと思うんです。それをやったかどうかはもう聞きませんけれども、これからはもしこういう形のものがあったら、温度差がなくなるわけでございますし、全体を、全部を全部じゃなくても構いません、抽出して、ことしは3分の1回って、来年3分の1回って、次の年は3分の1回って、3年目にはこの事業自体の把握ができたというふうに持って行っていただきたい。これ要望しときます。まだ継続しなければならない状況にはあると思いますし、今頭に触れましたように、この高齢化社会を小さな子どもたちに任せるわけにはいきません。15歳から64歳までも減ってます。やはりふえている健常な老人たちがちょっと介護が必要だ、支援が必要だとなった人たちを見回るといふシステムは、きちんとした、しっかりした構造にしなきゃいけないと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、具体的に今、旗差すことの国東でしたか、済みません、私、知りませんでした。そういうこと、やっていこうというふうな認識を、市長持っていたいだと思えますんで、そういうふう理解してよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどから出ておりますけれども、老人クラブにお願いをしたとか、あるいはそういう中で、やっぱり老人クラブの中で、お互いの話し合いの中で、そういう旗とかいうことについてどんどんやっていただければ、積極的にうちもやっていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ただ、向こうから来ないとやらないよということでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どういう事情があってこれまでできてないかも私もまだ勉強してませんから、勉強してそういうことができるようにしていきたいと。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 課長、そういうことらしいですから、ひとつよろしく願いします。いや、事務所長も。

続いて、買い物難民でございますけども、さまざまなサービスを、ミックスさせてそういうふうな機能を出させることはできるんだという御答弁だったと思います。

ただ、難民ということはどういうことかという、非常に困って手助けがないということですので、いろんなシステムがあるのはわかるんですけども、方法があるのはわかるんですけども、それを御本人がわかってないのが現実だと思うんです。この周知徹底さはどのような形で、もしこういうところまでできて、これから先のレベルの行動、買い物というのができない方、いたらどこに問い合わせればいいのか、これを教えていただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

まずは包括支援センターが考えられようかと思えます。さらに、私どもとしても総合相談支援センターということで、社協のほうに窓口開設の事業を委託しておりますので、そこでもいいことになろうかと思えます。

以上です。

○議員（11番 溝口 泰章君） 周知徹底、手法は。それはどうやって高齢者に伝えたか。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） そうですね、まずは、これ制度上のことですので、市報への掲載で、まずは市民の方への周知を図っていると考えております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 任期の以前だったわけですね。その市報を使って周知徹底というのを、一回切りではこれはお年寄りの理解力を差別、区別するわけではございませんけれども、何度も何度も、あるいは12カ月の中の3カ月おきなり、そういうスパンをおいて、同じことでもいいと思うんです、1回これはもうやったんだから終わりということをやると、その間に認知なんかが進んだお年よりはもうわからなくなっちゃう。どんどん記憶力もなく、発想力もなくなっていくというお年寄りの特徴に対して、ちゃんとした手当てやはりすべきとは思いますが、どうでしょうか。何度もやるのは無駄ですか。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

先ほどちょっと漏れておりましたが、この関連する介護保険制度につきましては、各家庭に制度のお知らせのパンフレットが配布されているかと思っておりますので、それで確認することも可能だというふうに思っております。市報の掲載につきましても、一度だけではなくて、何か改正なり制度の変更があれば、その都度掲載をしている状況にあるとは考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） じゃあ、そのようにひとつお願いいたしたいと思います。

今度は、その裏の新聞のほうですけれども、ひとり暮らしの高齢者が5万3,384名と、これつい先月28日の合同新聞でございます。由布市の状況が、高齢化率29%になってるんですけども、私のデータとは違いますけど、こっちもう最新ですね、新聞のほう。

人口の多い団塊の世代がこれからいよいよ65歳以上になります。ちょうど生まれ年でいくと、昭和22年生まれから24年生まれが3年間で806万人います。これが本物の団塊世代で、それに25年から27年生まれを含んだものを拡大団塊世代というらしいんですが、そこは本物の塊の806万人に比べて648万人いるということなんです。ここが来年から入ってくるんです、65歳に。そうすると、高齢化率なんかはこれからびよんと上がることがもう容易に想定されますし、人数も上がってきます。

そこで、県はひとり暮らしの年寄り、当然そういうふうになってきますと独居老人もふえてくるという前提でございますけれども、急病になった場合に冷蔵庫内の連絡表に緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報を保管するとか、救急活動に、一番下のほうですね、救急活動に生かす取り組みの補助をスタートするんだと。そして、県内5カ所の地域包括支援センターで高齢者の実態調査を把握するモデル事業も始めたというんで、これに由布市が入ってないもんですから、ちょっと情報いただきましたが、このモデル事業は中津が2カ所、宇佐が2カ所、杵築が1カ所らしいんです。そして、2年間継続で1年間に963万円の補助を、補助率10分の10ということで、包括のほうに回すと。その仕組みなんですけれども、今までお話を伺ってきました民生委員や老人クラブや自治委員、それに民間協力事業者として郵便局、新聞配達、ガス、これはガスの検針とかになります。当然水道の検針の、市の方々も入ってくるとは思うんですけども、介護事務所も商工会も、こういう民間の協力事業者などが高齢者を見守る、見守りの連携をつくり上げる、そしてその対極に地域包括支援センターを配置して、それぞれのひとり暮らしの高齢者の実態調査を行っていく、これが65歳になった人たち全員に調査を行って、食事を自分でつくるのかとか、買い物はどんなものを買う物に行くか、どの程度支障がご自身に出ている

のかを調べて、それに合わせた要支援リストをつくり上げる。この事業でいけば、先ほど3,500人を対象とした要援護じゃないですけど、多分3,500人ぐらい重なってくるんじゃないかと思うんです。ここで同じメンバーになったということであれば、もう既に避難援護対象者と、ここでのリストアップの見守らなければいけない人たちの、避難を手伝わなきゃいけない人たちのリストがほぼだぶってくるというふうになると思うんで、上がってきたときに技術的な助言とか支援をアドバイザーが、大学教授なんかですけども、行う。連携を、先ほど民生委員や民間の協力者でどうしていくのか、地域の方たちが行う組織、組織的な動きをつくっていくとなると、話が前後しますけれども、災害時の要援護者避難の個人支援プランはそこで確実に思ってくる。で、調査を経てますから確認できる、確実に思えるという流れができ上がると思うんです。ですから、県の補助をいただかなくとも、またこのモデル事業終了後の2年後にはこれはできるでしょうけれども、何らかの形でこの調査はできないものでしょうか。事務所長か。どちらでもいいです、お願いします。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

独自でニーズ調査ということではございますが、現在第5期介護保険事業計画の策定に向けて、昨年度、これ抽出ですが、アンケート調査を行っております。それとはまた別にとということで、どうだろうかということではございますが、今後の介護保険事業計画、これ、高齢者保健福祉計画と合体になっております。それで、その策定を進める中で検討ができるのか、それとも在宅福祉事業の中でできるのか、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） わかります。わかりますけれども、先ほど来触れておりますように、急速過ぎる超高齢化社会の到来が前提になります。したがって、多分対象者の急増によって行政の仕事がすごい負担増になると思います。これ、もう来ますね。だからこそ、早めに1つのひな形を用意するという姿勢が行政には必要じゃないかなと。もう来るんだ、こういう社会がということがわかっていて、ごそつとなくなるのは戦争でもない限り無理ですから、あと大災害があるか。そういう社会の到来を、ちゃんとあと20年後、30年後、50年後どうなるんだということは、推計の値出ておりますんで、それに合わせた協議を常に執行部が持つようにする。先々、10年先のビジョン、25年先のビジョン、50年先のビジョンをもとに、今何すべきかという仕組みをつくっていただいて、「そんな先までおれなんか市役所にはいないよ」というふうな発想は持たずに、自分の次の次世代がそこで直面する社会的事実でございますから、そこを今の幹部の皆さんが自分のこととして捉えてやっていくべきだと思います。これには反論は

ないと思いますけれども、それをまた確約してくれと市長にお願いするつもりもないんです。なぜならば、今言ったように当然のことだと思いますので、また一般質問の機会を使って確認をしたいと思います。よろしく、そのあたりはお願いいたします。

また、先ほど福祉事務所長をヘッドに6名の市役所の支援班づくりが、避難支援していくんだということですから、そのあたりの期待も私「大」でございます。よろしくお願いいたします。

そして、最後になりますけれども、最後って全体の最後じゃないです。大きな1番の最後でございますけれども、「協働」ということで、市長もおっしゃっていました隣保班の単位は重要だということでございます。こういう初動の災害時ということなどは、特に初動が非常に大事でございます。ただ、心配になるのは、頭書ちょっと触れましたけれども「協働」ということで、先だつての自治創造学会に仙台のほうまで研修に行かしてもらいましたけれども、東大の御厨教授などは、行政の人には耳が痛い言葉でございますけれども、「最近「協働」は非常にちまたの、ちまたというか行政組織の中で使われている単語だ」と。「「協働」というのは、皆さん言うんです。あれは行政の丸投げですよ。市民に、住民に「お前たちやれ」と言って投げてるだけです。行政の責任を取らない1つのパターンでございます」という声を出していました。「逃げてるよ」と、「行政が仕事をせずに済むんだ」と、本来は意味は違うように使っているはずですけども。一緒にやるのが協働ですから。ところが、具体的に何してるかって言うと、やらなくって済む、指定管理なんかもそういうたぐいで見れば、同じように御厨さんは突き放すでしょう。だから、ちょっと間違えると市民の信頼をそこで失うこともなりかねない。「協働」を使って、使って、使っていると、じゃあ行政何やってるんだよと、自分たちの仕事減るからいいよなというようなことになりかねない。だから、課長に先ほどちょっと強制的に言いましたけれども、お礼をするんだつたら回って、目を見て、お礼をして、言葉を使って「ありがとう」と言って、ほんで意見をそこで聞いてくるような仕組みで、本当に協働の具体的な動きをつくり上げないと、やがて信頼を失うようなことになりかねないと思っているんですけども、こんな考え方は市長、納得できませんかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御厨先生がおっしゃったことはわかるんですけども、「協働」というのは行政が丸投げという意味ではなくて、やっぱりその自治体の財政状況というのは十分考えていかねばならない。財政状況の中で、その中で市民と一緒にやれることは、やっぱりみんなで痛みを分かち合う、あるいは喜びを分かち合うと、そういう意味での「協働」であると思います。財政を抜きにしての協働であれば、行政が全部やればできることでありますけれども、今のこの情勢の中では、そういう「協働」が、やっぱり私はそういう視点で大事だというふうにも考えてます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 満点とは言えませんが、やっぱりそう答えざるを得ないですからね。ただ、本当にこれからのやってくる人口構造からいった危機的状況も、当然協働の形でないと乗り越えられないし、その場が来て困ったからいきなり協働だということで新たに住民、市民の助けを借りるんじゃなくて、もう今のうちから徐々に徐々にふやしながら、充実させながらやっていく、長い目を持った上での触れ合いを持った、心が通った行政と助けてくれる協働者とのコンタクトを大事にしていかなきゃいけないと思いますので、この姿勢だけは守りながら、「協働」という具体的な動きをお示しいただきたいと思います。切にお願いいたしますから。

それでは、大きな第2点になりますけれども、湯布院の中央公民館でございます。教育長の答弁にもございましたが、本当に湯布院の地域の文化交流の核でございます。中心でございます。ただ、だから箱物としてつくりかえろという意味では、私、決してこの質問を用意しておりません。今、長い目で今後を見通しながら対処すべきだと、超少子、超高齢化時代に。この時代ではなくって、箱物にしてもやはり長い目で俯瞰ができる広い目を持って考えていかなきゃいけないと思います。40数年経ってるということですから、あと10年、20年先には当然どっかが傷む、あるいはどこかが壊れる、そういう時代がやってくるのは十分に予想できます。それに加えて、じゃあ公民館としての機能だけを議題にして、話題にして、これから先を考えていくのかと言うと、決してそうじゃないわけです。湯布院には、総合計画でも、どこに文教施設があってどこに行政施設があるというふうな話は町議のころしたことはございますけれども、いろんな設備、施設がどのように使われるべきかというふうな考え方は、今の市の計画の中で、いわゆるハードものの中での具体的なリンクができ上がっていると思うんですが、それは副市長、どのような状況ですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

十分できているかという、そうでないというのが現状であります。当然のことながら、これはまた後日質問が出ますが、再配置の問題も考えられるわけですが、やっぱり道路とか駐車場機能、それから人の寄りつき、いろんなことを考える中で、施設を当然のことながら考えていかなきゃいけないという重要性は十分認識しておりますが、まだそこまででき上がってる状況ではないということでありまして。考えていく必要はあると思っております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） では、1つの考え方の提示になりますが、ゾーニングにのっとった施設の考え方を、ありようを協議する、何度も話せる場のようなもので、諮問機関とか何とかじゃなくて、これからの湯布院中央公民館を主とした社会福祉協議会跡地とか、国民宿舎跡地

とか、公共施設が機能停止した跡地と湯布院中央公民館とどのようにゾーンで絡めて考えていくのか、これは長い時間かかると思うんです。いろんな人の意見を聞いて、町内で数人の人が来て、こうしよう、ああしようという諮問かけて、答申が帰ってくるのを待ってるというふうなやり方じゃなくって、自発的にあそここうしようよ、ああしてもらいたいなというような意見が出せる場を早めにつくっていただきたいんですよ。これからの公民館、これは湯布院だけじゃなくほかにもそうなると思うんですけども、これからの公民館をどうするかを考える、言いたいこと言う会みたいな。それをつくってもらって、いろんなこと言っても構わないから、だんだんとまとめていきませんか。ただし、公民館だけじゃなくって、湯布院地域の公共施設をどう配備するかぐらいまででっかく考えようよ、そういう会で、何らかの意見が出てきたときに、それを始めて行政が、ああそういう考え方ですか、じゃあ検討させてもらいますというたたき台にしてみると。これでいけばいいアイデアも出てくるでしょうし、もちろん自分勝手なアイデア出てきても、当然必然的に淘汰されますよね、それは勝手過ぎるよとか、こういう機能が働くと思うんですけども、やってももらえませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 口で言うのは簡単にできるんでありますけども、実際にこういうメンバーでどういうふうにするというのは、これから十分考えないと、地域審議会ではないし、検討委員会とかそういう形でないざっくばらんな会ということになると、どういう形がいいのかということもちょっと考えさせてください。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） これは恐がらなくてもいいと思います。とっぴずれた意見持ってる人は、やはり当たり前の人から駆逐されます。その人が来るならおれなんかは行かないよと言って、自然消滅するようになる。行かないどころじゃなくってその1人しか言わない人は、いざらくなって来なくなる。そういうもんですよ、良識ある人たちの集合体というのは。良識のないのは駆逐されます。だから、そんな心配しなくていいと思うんです。だから、1回やってみる価値はありますから、誰が来てもいいんだから、やってみればいいんです。で、任しとけば何となくまとまってくる。それをじっと待つぐらいの腹持ってやれば、これ結構いけるよと。確かに、都会ではそれはもう本当当たり前でやられてることです。東京なんかでは、区の行政なんかでは、勝手、好き勝手、勝手連が自分たちの構想をまとめ上げてから行政に持っていく。そうすると行政のもわかりやすいもんですから、それを初めて、じゃあ、検討しますとかいう形になる。すごくいいというか、単純で明解な要求なんかが出てくるんです。勝手連がつくった勝手のないいい案が。ひとつ考えて、ぜひとも期待しておりますから、変なやつはいると、市長お思いでしょうけども、変なやつは本当にそういうところに入ってこれなくなります。心配ないんです。はい。

あとは、1つ忘れてました、済みません、福岡なんかは、独居老人、認知症系の人にGPSなどを持たせるなり、リストにするなりで配付するじゃないですか。ああいう独居老人対策っていうのは有効かなと思うんですけど。福岡なんかは予算がありますし、熊本市でしょう、菊池市でしょう、聞いたのは。で、福岡市がやってますよね。ああいう対策は、やる話は出ませんか。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

実は、今年度からGPSを利用したそういう事業に対して初期費用を補助するという事業を始めております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） すごく、私も由布市の何メールでしたっけ、エリアメールだけじゃなくってまもめーるで、ぶんぶんぶんぶん鳴るんですけど、一番入ってるのは行方不明者。出て来たときはちゃんとメール来ます。出て来ない人いるんです、やっぱし、メール来ないんです。だから亡くなってる方もいるはずですよ。「探したけども亡くなりました」というメールは来ないんです。不思議ですね。「見つかりました、御協力ありがとうございました」は来ます。だから、ああいう不幸な結果にならないためにもGPS、そんな高くないと思いますし、検討なさってるちゅうことですので、ぜひともこれ御検討と実施をお願いいたしたいと思います。

本来に來ることが確実になっております超少子化、超高齢化社会でございます。政策課長には何も聞きませんでしたけれども、当然総合政策の中にも十分な配慮をしながら、これからの超高齢、超少子化に対応していただくように、また、他のセクションの皆さんにも、そういう社会構造になることを一時も忘れずに、これから執行部の一員として御活躍をぜひお祈りいたします。よろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問の終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は15時15分とします。

午後3時03分休憩

.....

午後3時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、4番、長谷川建策君の質問の許します。4番、長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4番、長谷川建策です、議長の許可を得ましたので、2項目につ

いて質問をさせていただきます。

本日は寒いんですが、ことしの晩秋は初冬にかけ温かい日が続きました。穏やかで由布市の天候のようでした。明日、住みやすい町由布市、またブータン王国のように、幸福の国世界一を目指したいと思います。

この穏やかな天候に反しまして、晩秋から冬にかけて、私事ですが、思わぬ予期せぬ事が相次ぎました。人間の命の尊さを身近に感じました。それが、由布市はもとより合併前の湯布院において、青少年健全育成と学校教育、人間道に燃えるようなエネルギーと、おおらかで豪快で人望の厚かった恩師上田先生の突然の悲報でございます。これから、由布市にとって、まちづくりにとって、なくてはならない人でした。まことに残念でなりません。心から御冥福をお祈りいたします。

また、最近交通事故が非常に多く、尊い命が失われております。私も身近な体験をし、交通事故に遭いました。本当に命の尊さを感じました。皆様も師走で大変忙しいと思いますが、どうか交通事故には気をつけてください。

さて、3月11日の大震災から早9カ月過ぎました。7日にやっと復興特例法案が国会で通ったそうでございます。多くの被災された方々が、避難所で正月を迎えます。現地を实际見た私は、心が痛む思いでございます。

そんな中、先般ことしの流行語大賞が発表されました。もちろん「なでしこジャパン」が大賞でしたが、その中で「3・11」、「帰宅難民」、「風評被害」、そういう震災関連の言葉がベスト10の中に5つも入っていました。個人的な思いですが、ひどい流行語だと心が痛みました。皆様も同じ気持ちだと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1項目目は地域の活性化に直結する企業誘致の件でございます。特に、由布市の企業誘致の実態と経過について報告してまいりました、この2つの事案についてお尋ねします。

1つは湯布院の畜産振興の企業誘致の件です。後ろの傍聴にこの地区の会計さんが来ていますので、わかりやすく答弁願いたいと思います。企業誘致の協定をして、由布市の活性化のために働きかけました。そのとき市はどのように考えていたか、認識していたか、ちょっと教えてください。

それから、これまで地元地区民の声や反対の声を踏まえて、今後あの市有地の活用はどのように考えているか、入会権のある地元の地区民はいろんな声がありました。実際私のところにもその声が揃いました。私も現地に行ったり、地元の数人の人と話をしましたが、いろんな意見があるようでした。特に、次の2項目について、その経過と今後どのようにするのかを詳細に説明してください。

1点目は、現地に掘削した水道水の確保事業はどうなったか。この水源は今どうなっているか。水源の所有者、これはだれになるのか。今後ほかの用途で活用を考えているか。

2点目は、この用地は防衛庁に由布市が貸しつけて、防衛庁から土地使用の貸し付け料を地元へ交付されてきました。その交付金は現在交付されているのか。今後この交付金は地元へ再び交付されるのか。

最後に、最終的にこの用地に企業の進出はないと報告があったが、その後の土地の利用は考えているかいないかお聞かせください。

次に、2項目の、庄内の阿蘇野地区の水関係の企業誘致についてお聞きします。水の企業と聞いており、議会にも説明、または市報にも載っていたんですが、3点ほどお聞きします。

1点目は、立地協定までの経過、それから地元対策について。地元の地区の人々と十分な協議はされているのか。

次に、由布市の企業誘致の条例で該当する事業かどうか。

次に、2項目目ですが、これは再三にわたって質問をさせていただいておりますが、改めてこの進捗状況を教えてください。24年度から、中学で柔道、剣道、相撲等が授業の必須科目として導入されるが、その後由布市の取り組みや受け入れ、また用具等の保護者負担等はあるのか。また、授業、学校施設の受け入れ態勢は整ったのか。また、由布市の一般市民の柔剣道の施設の実態は把握しているかどうか教えてください。

最後になりますが、本定例会終わり、正月が来ます。その後、由布市、特に湯布院で米海兵隊の射撃訓練が来年も日出生台練習場で行われます。由布市においても、安心して安全に事故なく無事に終わることを願っております。

また、市民の皆さんが家族で楽しい正月を迎えられることを念じて、質問を終わります。

いや、今の質問終わります。再質問は自席で行います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯布院地区の肉用牛生産施設の経過についてですが、昨年11月の事業中止以降、新たな建設予定地の相談や情報は今のところございません。引き続き、湯布院のブランド牛の確立を推進してまいりたいと思っております。

ボーリング井戸施設と地元交付金につきましては、本年の第1回定例会におきまして、地元交付金の平成21年度後期分の金額と平成22年度分の予算を計上させていただいております。

平成21年度の後期分の支払いは終わりましたが、平成22年度分につきましては、平成23年度以降の見通しが立った後に支払うようにと議会からの御指摘を受けておりますので、支払を見送っている状況であります。

地元との協議経過であります。肉用牛施設に必要な水の確保のためにボーリングをした井戸の施設がありまして、この施設についての協議を行っているところであります。この井戸のボーリングには、大分県地域活動支援事業の補助を受けておりますことから、当初計画の目的以外に使用すれば、大分県より補助金返還を求められることとなります。

そこで、地元との再協議に入る前に、この施設の財産処分について県との協議を進めて、11月29日に財産処分申請書を県に提出したところであります。

今後、市への無償譲渡と県の財産処分の許可を得た上で、再度地元協議に臨みたいと考えているところであります。

次に、庄内町阿蘇野に立地することになりました「株式会社MYMウォーター」についてでございますが、この会社は、阿蘇野の天然湧水を活用し、飲料水の製造・販売を行う会社であります。

ことしの6月下旬に阿蘇野に進出したい旨の相談がありましたことから、市の企業立地等促進条例などの説明を行いましたところ、9月1日に、本条例に基づく立地企業指定申請書が由布市に提出されました。

由布市では、現地調査などを行った上で、9月12日に企業立地検討会議を開催し、協議した結果、立地企業として指定することになり、9月28日に県知事並びに市議会議長の立会いのもとで立地協定を締結したところであります。この間、地元への説明会は2回開催しているところであります。

この立地に伴う経済効果は、現地が本社工場となることから法人税の収入が見込めるとともに、雇用の面においても、27人の新規雇用を含めた35人の事業所となるなど、地元阿蘇野の活性化につながるものと考えております。

以上で、私の答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、長谷川建策議員にお答えします。

市内の学校の柔剣道場施設は、挾間中学校、庄内中学校、湯布院中学校の3中学校に武道場があります。

施設の状況としましては、挾間の武道場は昭和52年の建築です。平成21年度、22年度の2年間にわたって畳の更新等の整備を行っています。新耐震基準施行前に建設された施設ですので、平成25年度に予定しております挾間中学校の耐震化工事にあわせて整備を行うよう検討しているところです。

庄内の武道場は、昭和57年の建設です。現在のところ修繕等の必要は生じていません。

湯布院の武道場は、昭和47年の建築で、平成20年の2巡目大分国体の際に一部補修を行い

ましたが、老朽化が著しい状況です。現在、湯布院中学校の改築工事と合わせて建てかえを行うよう計画しているところです。

市民のための武道場についてですが、専用の市民のための武道場はありませんが、挾間小学校や挾間中学、庄内中学、湯布院中学、庄内公民館等で、市民の武道の大会等、練習等も行っているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。

企業等立地促進条例で規定されている、立地企業としての指定要件について、私のほうからお答えします。

まず、1点目は、製造業で市と公害防止協定を締結すること。2点目といたしまして、投資経費が新設の場合5億円以上、増設の場合、1億円以上であること。3点目といたしまして、新規雇用が新設の場合15名以上、増設の場合10名以上であること。それから、最後に4点目といたしまして、過去3年間に、事業者が納入すべき公租公課の滞納がないことということ、以上の4点が指定要件となっています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 4番、長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長より答弁いただきました。この湯布院の企業誘致については、まだ協議が整っていないच्छゅうことで、しかし、湯布院ブランド牛の確立は、今から推進していくच्छゅうことでいいですかね。

その中で、これは区がお願いしたわけではない、県と市側が区にお願いし、協定書まで交わして県が畜産振興のために湯布院ブランドをつくる。そのために肥育施設を建てる、もう少し県も市も強く実現のために何か違う方法はなかったか、それをお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

私も、実は産建部長、それから農政課長と、本当に何度も塚原のほうにまいりました。

まず最初に、やはり建設予定地の水が基本的には塚原地域のほうに流れるということで、当初は水の問題等が大きな懸案になったところです。そんな中で、随時いろんな1つ1つ問題を片付けながら進めていったわけなんですけど、結果的に非常に時間がかかったこと、それから一方、宇佐の市議会で建設に対する反対決議がなされたり、またいろんな問題があった関係で、事業者側のほうも、このままではいろんな資金計画も含め大変先行きが見えないということがありまして、私どもも頑張ったんですが、事業者と県と市の話し合いの中で、今回は一時撤退することというこ

とになりました。ただ、事業者のほうとも湯布院牛のブランド化、またはそういった肥育施設があるということは、それぞれの肥育農家にとっても大変重要なことであるという認識については一致しております、これについては今後とも努力していきたいという状況になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 大体由布市にも立派な県会議員さんが２名おるんですが、県議会でもそのことは全然取り上げられなかったですね、ずっと見ておりましたのに。やっぱ佐土原区の方が県と市に協力しようちゅうことで、一生懸命すべてを、今まで防衛庁から年間８２万円の交付金が出てたんですが、先ほど市長から後期分、前期分詳しく説明があつたんですが、その年間８２万円ちゅうのが佐土原区にとって大切なやっぱ地区運営のために必要なお金やったわけです。それがまるっきり今のところはゼロです。これを何とかもとに戻してもらいたいちゅうのが佐土原区の要望なんです。その件につきまして御答弁願いたいのですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

地元負担金の取り扱いについては、市長答弁にありましてとおりでございますが、ボーリング施設、現在はまるひでさんの所有となっております。これの財産処分等で市が所有になりましたら、その財産処分の内容等も加味しながら用途などの方針を関係の方々との協議しながら決定して、地元の皆さんの御理解と御協力が得られるよう努力いたしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） そこでは、今までどおり、佐土原牧野のほうに交付金をすぐとはいいませんが、そういう方向でまた交付できるちゅうことを、区の人に伝えていいですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） お答え申し上げます。

今申し上げましたとおり、御理解、御協力が得られる方向を探りながら今から協議していくということでございますので、今交付ができるということでは決してございません。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） わかりました。ほいじゃあ、よりよい方向で協議していただきたいと思います。

それから、水の権利は、これ副市長が水の何か、地区の、佐土原区との協議の話の中で、水の権利は入会権利を持っている佐土原財産組合に権利を譲りたいちゅうことを会議のときに何か申された。（発言するものあり）はい。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私はそういうふうにしたわけではなくて、佐土原区としては、水が、自分たちが使用できるようにしてほしいという申し出はございました。ただ、先ほど言いましたように、現状では水の権利というのは掘削した事業者のほうが持っておりますので、市も県もそれに補助したという形に、今現状なっております。特に、県のほうが補助金の返還ということに関して、現在最終調整を行っているところでありまして、そうなったときは一時的には事業者のほうももうそれを放棄してくれるということになれば、一義的には市の財産に移管されるという状況になっています。それも含めて、今後、その水道も含めてどういった利用形態があるのかと、水道っていうかボーリング施設も含めてどういった利用形態があるのかということについて、地元と十分協議してまいりたいというのが現状での回答でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） その水道水源を利用して、今後この場所に公園とか広場とか、緊急の避難場所等あそこに設けるちゅう考えはありませんか。特に、今行ってみたら、草木も、草も相当長くなって危ない状態です。ちょっとたばこの火でもあつこにつければ大火事になるような心配もあります。そういう点から、その考えありますか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

大体今現在水の量が毎分100リットルぐらいというふうなことを聞いております。これがどのくらい続くかっていうのはわかりませんが、最初の試掘したという状況ではわかっております。また、水の成分分析もその当時行っています。水道用水として適切なのかということも含めて、緊急時のいわゆる補給用水といいますか、もし何か被害があつて水が出ないときの緊急用水として使われるのかというようなことも、当然のことながら検討の対象に入れて、今いろいろ考えているところでございます。現状では、今その程度の答えしかできないような状況でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） じゃあ、水の件もどうかよろしく前向きにお願いしたいと思えます。

次に、庄内の水の件ですが、市報にも紹介されて詳しくはわかったんですが、先ほど固定資産税のことを言われましたが、固定資産税の免除はどれくらいになるんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 固定資産税の免除、市の条例でということでしょうか。

○議員（４番 長谷川建策君） はい。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 市の条例では固定資産税の免除ではなくて、固定資産税の

50%相当額を補助するという形になってなっております。ですから、固定資産税が入っているのを確認したら、50%分を補助することになりますが、還付するという形になろうかと思えます。

ただ、この企業さんは県の補助も受けるようになっておりまして、県の補助では、これは市との協議もなるんですけど、3年間固定資産税が免除されるという条項がございます。それに該当するようになれば、3年間固定資産税は免除されます。その場合は市からの補助もないということになろうかと思えます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 金額はわかりませんか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 金額は、まだちょっとそこまで調査してませんが、固定資産税の50%ということになります。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） よくわかりました。この水の件なんですけど、湯布院の場合は、畜産がごく一部の反対でだめになりました。この水の件に関してそういう反対があれば、この企業誘致も中止しますか。副市長お願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 当然のことながら、やっぱり地元の反対があればこれはなかなか簡単にはできないということで、我々も正直なところ県と協力して、現地はもちろんのこと、会社の本社等も訪れて調査をいたしました。あと、資金計画とかそういった面でどれくらいしっかりしているのかということも検討した上のことでありますし、基本的には地元の反対がなかったということで、こういった協定にこぎつけて進出したということになっております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） よくわかりました。湯布院の畜産のごく一部の反対に非常に私は残念でありませんでしたので、この水の件も一般質問でさせていただきました。

次に、2項目の道場の件なんですけど、まだ教育長、湯布院、庄内、挾間の剣道選ぶか柔道選ぶかちゅうのははっきりわかってないわけですね。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。現段階では、挾間中学、庄内中学は柔道をやる方向です。湯布院に中学については、剣道の方向を目指しています。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。ぜひ1校だけでも剣道をお願いします。

前の教育民生委員長は、お金がかかるから、宮崎のあの有名な剣道の町も柔道になったちゅうのがちょっとショックだったんですが、この場を借りて、防具がなくても精神力はジャージでもトレパン1つでも武道の精神を学ぶことができますので、よろしくをお願いします。

それと、武道館、建てかえた場合、今柔道と剣道一緒にするときがあるんです。その場合、相当な危険性が極まります。建物の広さ等、この場で聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。お答えいたします。

現在の湯布院中学校の武道場の面積が306平方メートルでございます。学校などから御意見もいただいております、現在ちょっと手狭であるということでございますので、敷地内で、可能な範囲で、配置計画の中で面積を確保してまいりたいと思っております。一応目安としては400平方メートル程度を目指したいと、確保を目指したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 公式な柔道の場合がやはり10メートルいるんです。10メートル四方、剣道も小学生が9メートル、一般になると11メートルになるんですが、今のところ9メートルの正式な公式が取れるんですが、要するにバーンと踏み込んだときに向こうまでいく力がなくなりますので、本来の姿の剣道ができないちゅうこともありますので、なるべく広くつくんならつくっていただきたいと思います。その場合、柔道部は柔道部の先生にお願いし、要望等も出しているんですが、意見を聞き入れてもらえる協議ちゅうのに指導者も入ってもいいわけですかね。

○議長（生野 征平君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） お答えいたします。学校やまた保護者の方々との打ち合わせ行っていますので、そうした学校と協議いただきながらそうした場に御出席いただければいいのかなと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。今の言葉聞いて安心しました。

これで、私の持ち時間が来ましたので、以上、御清聴ありがとうございます。よろしくをお願いします。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで、本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、13日午前10時より本日に引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑にかかわる発言通告書の締め切りは、12日正午までとなっていますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時45分散会
